Application to become a member of International Safe Schools Network

Toshima City Ikebukuro Daiiti Elementary School

Kashiwa kun

I-Heart chan

2017.12.14

豊島区立池袋第一小学校

目次

第１章　池袋第一小学校の概要 …… １
１　校名、校章、教育目標
２　教職員と在籍児童
３　通常の生活時程と委員会活動・クラブ活動
４　学校を取り巻く環境

第２章　インターナショナルセーフスクールへの取組 …… ４
１　取組の背景
２　これまでの取組状況

第３章　外傷によるけがの状況 …… ５
１　校内のけが
(1) 軽微なものを含むけがの発生状況（「保健室データ」より）
(2) 通院を要するけがの発生状況（「災害共済給付統計情報システム」より）
(3) いじめによる心のけが（「生活のふり返りアンケート」より）
(4) SNS による心のけが（「スマホ・携帯電話アンケート」より）
２　校外のけが
(1) 学区域内の児童の自転車事故の発生件数
(2) ヒヤッと体験
(3) 交通事故による救急搬送（豊島区）

第４章　けがの発生状況に基づく予防対象の設定 …… １２

第５章　８つの指標に基づいた取組 …… １３
指標１：協働を基盤に安全向上に取り組む運営基盤が整備されている
１　インターナショナルセーフスクールの推進組織
２　地域対策委員会
(1) 町会の取組
(2) 「区民ひろば上池袋」の取組と本校との交流
(3) 子どもスキップ池袋第一の取組
３　校内 ISS 関連委員会（教員の組織）
(1) ISS 委員会
(2) ISS 分科会　①　生活指導部　②　研究推進部　③　特別活動部
４　児童会組織
(1) 拡大代表委員会
(2) ９委員会

５　ＰＴＡ

指標２：セーフスクール推進組織とセーフコミュニティに基づいた地域の推進協議会によって決定されたセーフスクールの政策がある …… １９
１　豊島区立池袋第一小学校の方針
⑴ 学校経営方針
⑵ 児童会活動のスローガンとシンボルマーク
⑶ PTA による安全な学校づくりに関する方針
２　豊島区の政策
⑴ 豊島区教育大綱～2017「教育都市としま」の高峰に挑む～（2017 年）より
⑵ セーフコミュニティにおける学校の安全に関する方針（2010 年度）
３　東京都教育委員会の施策
⑴ 「安全教育プログラム」（2017 年）
⑵ 「いじめ総合対策【第二次】上・下巻」（2017 年）
⑶ 「人権教育プログラム」（2017 年）
４　文部科学省の政策「第２次学校安全の推進に関する計画」（2017 年３月）

指標３：両性、全年齢、環境、状況をカバーする長期的かつ継続的なプログラムを実施している …… ２２
１　児童の危険予測回避能力の育成
２　学校の指導体制
３　良好な関係づくり
４　交通安全意識の向上
５　ハイリスク対策
６　環境改善

指標４：ハイリスクのグループや環境を対象としたプログラムを実施している …… ３２
１　様々な災害に対する対応
２　いじめ防止のための取組
３　携帯電話・スマートフォンの池一小ルール
４　鉄道・踏切の事故防止と取組
５　新１年生を対象とした取組

指標５：すべての取組は根拠に基づいて行われている …… ３５
１　課題を導く原因分析
２　４つの課題と１８の中心的な対策
⑴　各委員会による ISS 活動に向けての話合い
⑵　児童による校内パトロールとヒヤッとポイントマップ作り

(3)　児童による ISS 集会
(4)　校内研究（体育科における授業改善）の取組　①　研究構想図　②　研究の経過
(5)　教科等における ISS 取組カリキュラムの作成
(6)　校舎内外の安全点検
(7)　いじめ実態調査（学校生活アンケート）に基づく対応
(8)　保健室・スクールカウンセラーによる心理面のサポート
(9)　特別支援教育の充実
(10) あいさつ運動
(11) 異年齢集団活動
(12) 携帯電話・スマートフォンアンケートに基づく対応
(13) セーフティ教室（中・高学年）
(14) 自転車安全教室と交通安全指導の実施
(15) 安全マップの作成　①不審者情報・危険箇所を載せた「地域安全マップ」
②PTA「ISS 交通安全マップ」
(16) 保護者、地域見守り活動
(17) 自転車ヘルメット着用調査
(18) 東武鉄道との連携

指標６：外傷の発生頻度や原因などを記録するプログラムがある …… ５４
１　校内におけるけがの記録
(1) 軽微なものを含むけが（保健室データ）の収集
(2) 通院を要するけがの記録収集（「豊島区独自の外傷サーベイランス」より）
(3) いじめの実態把握

指標７：学校政策、プログラム及びそのプロセスが変化したことによる効果を評価する方法がある …… ５８
１　プログラムの進行管理
２　重点課題における成果基準
３　評価方法と改善

指標８：国内・国際的ネットワークへ継続的に参加している …… ６１

第６章　安全な学校づくりに向けての今後の取組と展望 …… ６２
１　中・長期目標
２　今後の展開

２０１７年１０月２９日
ｖｅｒ．

教育長

三田　一則

豊島区立池袋第一小学校長

小久保　進

池袋第一小学校は創立８２周年の歴史と伝統ある学校です。何よりも素直で、何ごとにも熱心に活動する児童が多く見られる学校です。

本校では、２０１６年６月２５日にISS認証取得を目指す宣言をし、「あんぜん、あんしん、あふれる笑顔池一小」の３Ａをスローガンに、Ｉハートちゃんをシンボルマークに、児童が主役で活躍するインターナショナルセーフスクール(ISS)の認証を目指しています。児童の確実な取組だけでなく、PTAや地元町会の皆様方の温かなご協力をいただき、区民ひろばなどの関係諸機関と連携しながら取り組んでいます。

休み時間には児童が元気いっぱいに運動をしています。転んで擦過傷などのけがをすることもありますが、児童が委員会活動などでけがをなくすように、調べ、まとめながら気付き、体のけがの防止に向けて行動しています。そして、けがの防止のために、児童の体力や敏捷性向上のために、教職員が研修をして、運動などの動き方の指導の工夫を重ねています。

また、本校では、「笑顔で挨拶、挨拶でみんなに幸せを」のスローガンのもと、児童が積極的なコミュニケーションをとるようにISS委員会で挨拶運動に取り組み、「いじめ・暴力行為ゼロ」、「心のけがゼロ」をも目指しています。細かに児童にアンケートをとって状況を把握して児童の行動力を促して、児童間での安心したコミュニケーションを図っていこうとしています。そうした児童の自発的、積極的な活動を推し進め、安全・安心が生まれる児童一人一人の力の伸長や集団的な行動力の発展を目指して、今後もいっそう努力していきたいと思います。

PTA 会長

野間口　雄三

ISS に熱心に取り組む児童の姿勢は目をみはるものがあり、そのようにご指導いただいている先生方には、まず感謝を述べたいと思います。

ISS 活動を通して見えてきたものは、あたりまえだと思っていた安全や安心は、実は当たり前のことではないのだということです。安全であるためにはどうしたらよいのかを実際に考え、行動し、安全であるということを確認していく、PTA も児童も今まであたりまえだと思っていた安全が、実は誰かの気持ちや努力によって支えられていたことに気付いています。通学路の見守りをしてくれる地域の方や友達のお父さんお母さんの姿は、児童のこの街に住む人々の思いやりの中で生活しているという実感につながり、自分の安全がみんなの安心につながっていくことを肌で感じ取っていると思うのです。また、児童は学校の生活では、他者を思いやる気持ちが大事であるということ、お互いが理解し合うということがとても重要であるということに気が付いています。普段の何気ない会話や行動が他者を傷つけることも、励ますこともあるのだということにも気が付いています。人間関係としては、とても基本的なことだからこそ、生活の中でおざなりになりがちな部分を、改めてクローズアップすることで、自分一人だけの安全や安心というのはないのだということを改めて確認することができたように思います。

この活動は、今の自分を顧みる作業、自分が住んでいる地域、環境、ふるさとをもっと良きものに変えていくためのコミュニケーションになっているような気がします。ISS の活動を通して、池袋第一小学校のすべての児童が、これからずっと安全・安心であることは、他の何よりも嬉しいことなのです。

ISS 地域対策委員長

岡部　俊夫

池袋第一小学校区の町会は、豊島区第二地区 18 町会のうち、上池袋二丁目から四丁目にある 5 町会です。5 町会には 8,059 世帯、13,269 人（平成 27 年度国勢調査）の住民が暮らしています。

その上池袋地区には、現在、豊島区教育委員会が池袋第一小学校の通学路に設置した 5 台の防犯カメラの他に、上池袋町会に 11 台、上池袋東雲町会に 4 台が作動しています。また、２０１７年度中には、上池袋三丁目町会 6 台、上池袋池八町会 5 台も作動することが決定しています。今年度中に 31 台の防犯カメラが児童をはじめ住民を犯罪から守る抑止力になっています。また、区民ひろば上池袋は、乳幼児から池袋第一小学校の児童、地域の大人や高齢者に至るまでの世代間交流を広く展開するとともに、セーフコミュニティの拠点としても住民に広く理解されてきています。さらに毎年夏に開催されているさくら公園の盆踊り大会では、上池袋町会、池袋東一町会、上池袋三丁目町会の会長を中心に、三町会の役員の方々が二日間の運営に携わり、老若男女の住民が夏の夜に楽しく集い、新たな交流が生まれています。

上池袋東雲町会では、地域住民の方々と児童登校時に「おはようございます」「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」と挨拶を交わしています。安全・安心の見守りはもちろん元気な児童とのふれあいを通して、絆が深まっています。池袋第一小学校 ISS 地域対策委員会では、ISS 認証取得への取組を通して住民どうしのふれあいが大切だということを再認識しました。これからさらに、この上池袋地域が安全で安心な町であるために今後も地道な活動を続けていきたいと考えています。

第１章　池袋第一小学校の概要

１　校名、校章、教育目標

豊島区立池袋第一小学校は、1936 年に池袋第一尋常小学校として創立されました。その後、1941 年に池袋第一国民学校となりましたが、1945 年の戦争による空襲で校舎が全焼してしまいました。

終戦後すぐの 1945 年 10 月に授業を再開し、1947 年に豊島区立池袋第一小学校となってからはめざましい発展を遂げ、1990 年代から続くオーストラリアやアメリカの小学校との作品交流は、創立 82 年が経った現在でも続いています。

校章の由来

「柏の若葉」には伸び伸びと育つ児童を、「ペン」には勉強に励む児童をイメージして作られました。後に制定された校歌の二番の歌詞にも「柏の葉にもペン添えし…」という言葉があり、児童が心身ともに伸び伸びと育つことを願った校章になっています。

学 校 教 育 目 標

人として尊ばれ、お互いの生命や人権を尊重し合い、地球上で夢と優しさをもち、自らを磨き、心身健康でたくましく生きようとする児童を育てる。

い　生かせ学び　自ら考え、学び、学びを生かす喜びと自信のもてる児童

け　健康増進　活発に体を動かし、健康作りに努め、心身ともにいつも元気な児童

い　一途な夢　自らの夢や希望に向かって飛躍しようとする児童

ち　地球人の優しさ　地球上の生命あるものに優しく接しようとする児童

２　教職員と在籍児童、

	男	女	合計	学級数
１年生	１９	２２	４１	２
２年生	２３	２６	４９	２
３年生	２２	３２	５４	２
４年生	３６	３５	７１	２
５年生	２７	２０	４７	２

表　1-1　2017.10　月　現　在

６年生	２９	３７	６６	２
計	156	172	328	１２
特別支援教室「たんぽぽ」	１３	５	１８	

表 1-2　2017.10 月現在（人）

職名	人数	内訳
校長	1	
副校長	1	
主幹教諭	2	教務主幹１名 生活指導主幹１名
主任教諭 （主任養護教諭含）	6	学年主任４名 保健主任１名 音楽主任１名
教諭	8	
講師	2	理科・初任者研修後補充１名 生活指導主任軽減１名
栄養士	1	
事務	1	
用務	6	民間委託
給食調理	3	民間委託

＊特別支援教室とは、教育上特別に支援が必要な児童のための教室です。

表 1-3 一人当たりの校舎・校庭面積の推移　（㎡）

	２０１４	２０１５	２０１６	２０１７
池袋第一小学校	７．６５ （３５３名）	７．３９ （３６５名）	７．７６ （３４８名）	８．２３ （３２８名）

３　通常の生活時程と児童委員会活動（５，６年生）・クラブ活動（４～６年生）

8:25	までに登校
8:30～ 8:40	朝会・集会／朝自習
8:40～ 8:50	朝の会・健康観察
(8:48～ 8:49	姿勢タイム)
8:50～ 9:35	１校時
9:40～10:25	２校時
10:25～10:45	中休み
10:45～11:30	３校時
11:35～12:20	４校時
12:20～13:05	給食
(13:00～13:03	歯磨きタイム)
13:05～13:20	清掃
13:20～13:35	昼休み
13:35～14:20	５校時
14:25～15:10	６校時
15:10～15:20	帰りの会

【拡大代表委員会】
（代表委員＋各委員会委員長）

【委員会活動】
・代表委員会　・保健委員会
・図書委員会　・放送委員会
・給食委員会　・運動委員会
・ＪＲＣ委員会　・集会委員会
・ＩＳＳ委員会

【クラブ活動】
・室内競技クラブ　・パソコンクラブ
・太鼓クラブ　・科学クラブ
・卓球クラブ　・音楽クラブ
・マンガイラストクラブ

※４月から新年度が始まり、３学期制。（１学期：４月～　２学期：８月～　３学期：１月～）
※全児童が徒歩による登下校を行っています。
※水曜日は、清掃なしで 13:20～14:05 が５校時、その後帰りの会。
※木曜日は、５校時終了後に帰りの会、その後 14:40～15:25 が６校時でクラブ・委員会。

4　学校を取り巻く環境

立地状況

本校は、日本有数の高密自治体である豊島区において、東京の主要ターミナル駅の一つである池袋駅から約 1.5ｋｍ北に位置します。1945 年の戦争で付近一帯が焼け野原になりましたが、戦後すぐに住宅街として整備され、現在では、JR 埼京線・東武東上線の線路と明治通りに囲まれて主要交通網が集中するという極めて都市的な環境に立地しています。

また、本校は 2020 年度より改築工事が始まり、2022 年度の開校までのおよそ２年間は、池袋本町小学校の仮校舎として 2016 年７月まで使われていた旧文成小学校へ移転することが決まっています。

周辺地域の概要

高密な住宅密集地域に位置し、近年は大規模なマンションも建設されています。学区域周辺には東武東上線・JR 埼京線の踏切が６カ所、明治通りと他の道路の交差点（信号機あり）も６ヶ所あり、周辺道路の安全確保と安全指導に力を入れています。[illegible]が多く、大事故には至っていませんが、自転車や歩行者の飛び出しによ[illegible]このように本校の学区域は多くの危険要因をもつ「高密都市としま」を象徴する環境にあります。

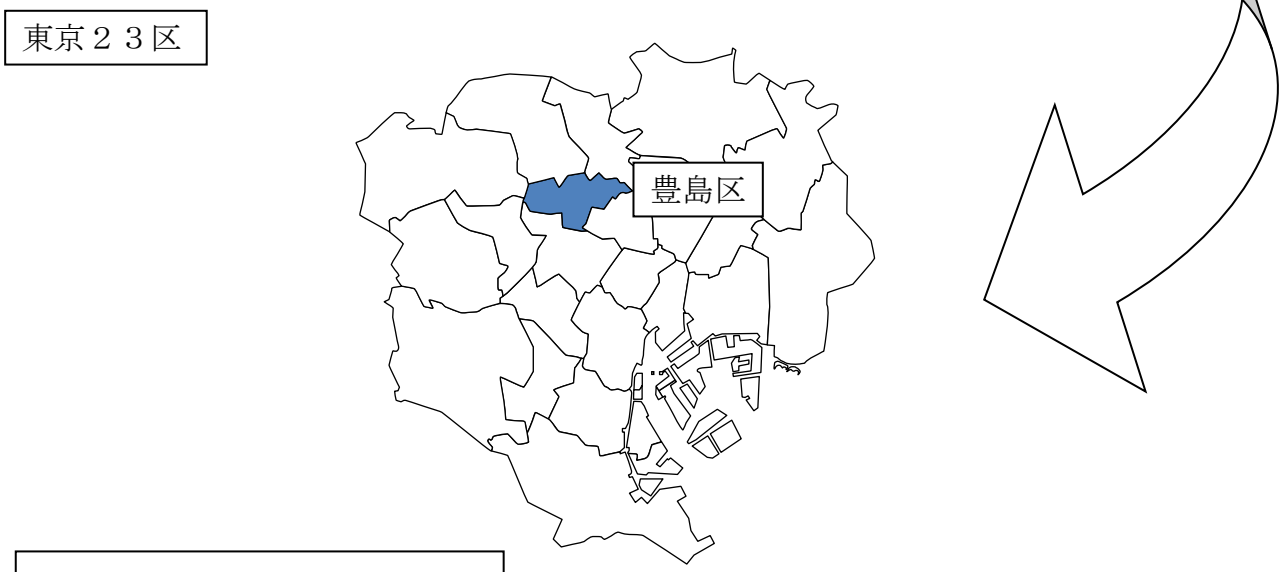

第２章　インターナショナルセーフスクールへの取組

１　取組の背景

本校の学区域には、東武東上線・ＪＲ埼京線という鉄道と明治通りという幹線道路があります。踏切や交差点が多いことから、児童が、鉄道や自動車の事故に遭遇する危険性のある地域だといえます。

また、毎年実施される体力テストの結果から、特に低学年（１・２年生）における力強さや敏捷性の低さが目立ち、何気ない場面における校庭でのけがが発生しやすい状況が見られます。

さらに、豊島区はセーフコミュニティ活動を推進し、昨年度は同中学校ブロックの池袋本町小学校がインターナショナルセーフスクール認証校となりました。今年度、本校が池袋中学校とともに認証取得を目指すことで、この地域がより強く結び付き、安全・安心なまちを構築できると考えます。

このようなことから、本校では、インターナショナルセーフスクール認証に向けての取組を契機として、児童の危険回避能力の育成や、地域・保護者と一体となった安全・安心な学校を目指す体制を構築していきたいと考えています。

２　これまでの取組状況

	全体の取組	児童主体の取組
2016 年度	５月　・インターナショナルセーフスクール取組宣言 ６月　・豊島区内 ISS 認証校(仰高小学校・池袋本町小学校)事前審査見学 ・第１回地域対策委員会 ７月　・ISS ロード（後の３Ａロード）設置 ・PTA 自転車安全教室（池袋警察署の協力） ・さいたま市立慈恩寺小学校事前審査見学 ・大阪府松原市視察 １０月　・神奈川県厚木市立清水小学校現地審査見学 ・PTA が ISS 交通安全マップを作成 １１月　・第２回地域対策委員会 １２月　・ISS 安全ベスト作成（学区域内５町会にも配布） １月　・上池袋東雲町会朝のあいさつ運動開始 ２月　・第３回　地域対策委員会 ・豊島区立仰高小学校・池袋本町小学校認証式見学	５月　・インターナショナルセーフスクール取組宣言集会 ・ISS シンボルマーク発表 ６月　・保健委員会けが調べ開始 ・シンボルマークの名前が「Ｉハートちゃん」に決定 ７月　・かしわ班による池一祭の開催 ・児童 ISS スローガン発表 １０月　・拡大代表委員会による「友達作ろうキャンペーン」実施 ・かしわ班による全校遠足 １１月　・「区民ひろば上池袋」のひろば祭に太鼓クラブが参加 ２月　・池袋本町小学校と仰高小学校との交流給食会 ・池袋中学校との交流会 ３月　・５年生地域安全マップ発表会
2017 年度	４月　・校内研究主題を「運動機能を高め、安全性を伸ばす指導の工夫」とし、体育科を研究教科とする。 ・「池一小ＩＳＳだより」第１号を発行（以後毎月１回発行） ５月　・PTA、ISS キーホルダーの作成、配布 ・としま土曜公開で「安全教育デー」を開催 ・PTA 自転車安全教室（池袋警察署の協力） ６月　・第１回地域対策委員会 ・アジア認証センターによる事前審査 ・広報誌「めざせセーフスクール池一小」創刊号発行 １２月　・アジア認証センターによる現地審査 ２月　・広報誌「めざせセーフスクール池一小」第２号発行	４月　・ISS 委員会児童と日本セーフコミュニティ推進機構の方々との会食会 ・６年生、１年生に向けて地域安全マップの発表 ・かしわ班による全校遠足 ５月　・２年生、「区民ひろば上池袋」との交流 ６月　・図書委員会、池袋本町小学校図書室(学習情報センター)視察 ・ISS 集会の実施（事前審査） ・１階廊下を「３Ａロード」と命名 ７月　・かしわ班による池一祭の開催 ８月　・ISS 標識の設置 １１月　・「区民ひろば上池袋」のひろば祭に太鼓クラブが参加

第３章　外傷によるけがの状況

１　校内のけが

校内で発生したけがは保健室データとして収集します。その中で、通院する必要がある症状のけがについては、外傷サーベイランスデータとして収集します。

図 3-1　校内で発生したけが（2016 年度）

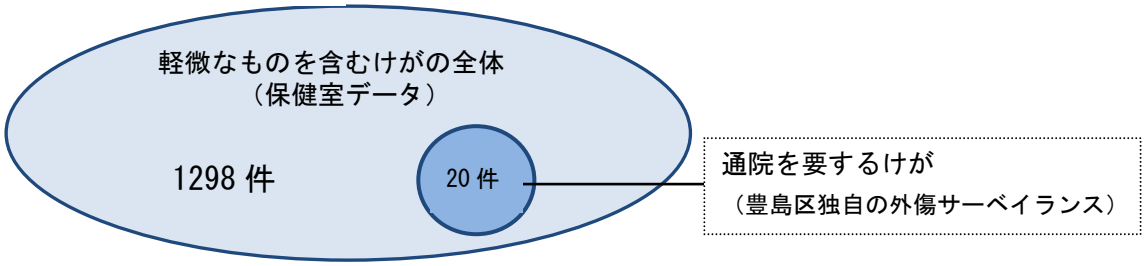

※外傷サーベイランスとは、災害共済給付制度や応急処置料の請求・申請の有無に係わらず、学校で把握している「通院を要したけが」です。豊島区全ての区立小中学校で「けがの状況、種類や原因」について記録し、災害の統計情報を集約しています。

図 3-2　軽微なものを含むけが（「保健室データ」より）

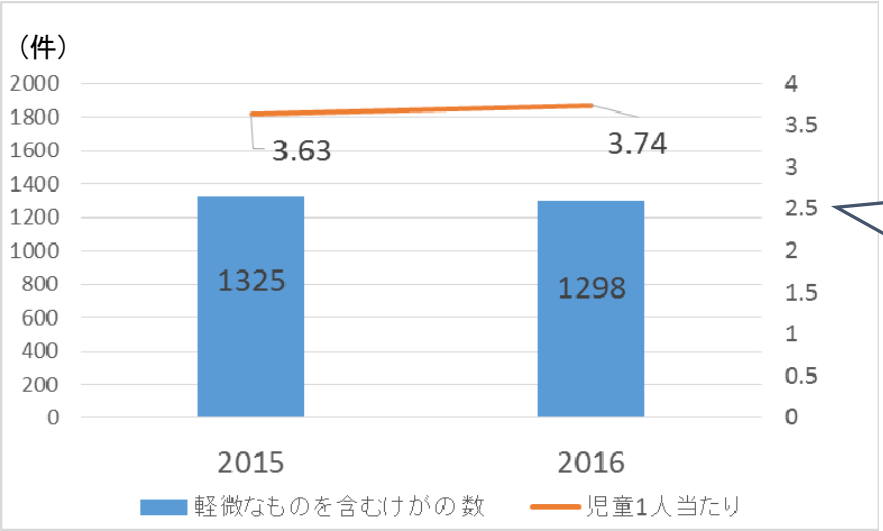

ISS 取り組み開始前の 2015 年度と開始後の 2016 年度でけがの件数にはほとんど変化はありませんでした。

図 3-3　通院を要するけが（「外傷サーベイランス」より）

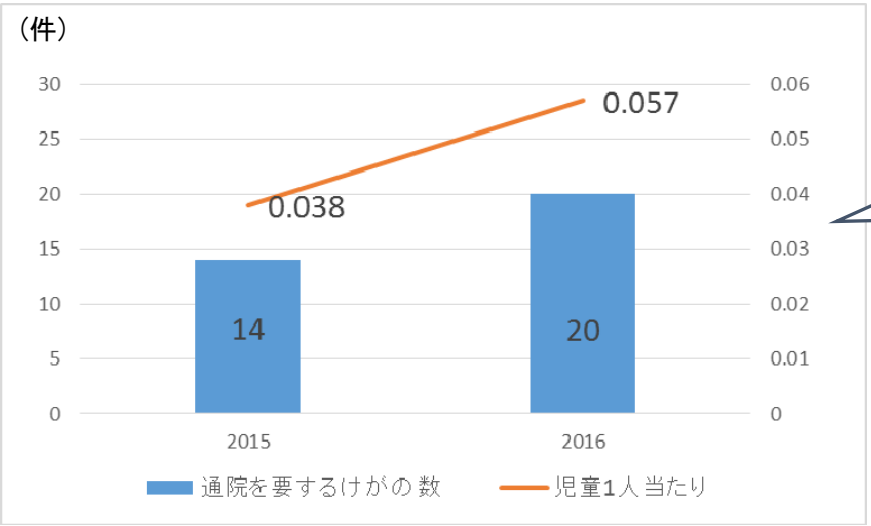

ISS の取り組みを始めても通院を要するけがは減りませんでした。

(1) 軽微なものを含むけがの発生状況（「保健室データ」より）

図 3-4　年間の処置件数の推移（2015・2016・2017 年度）

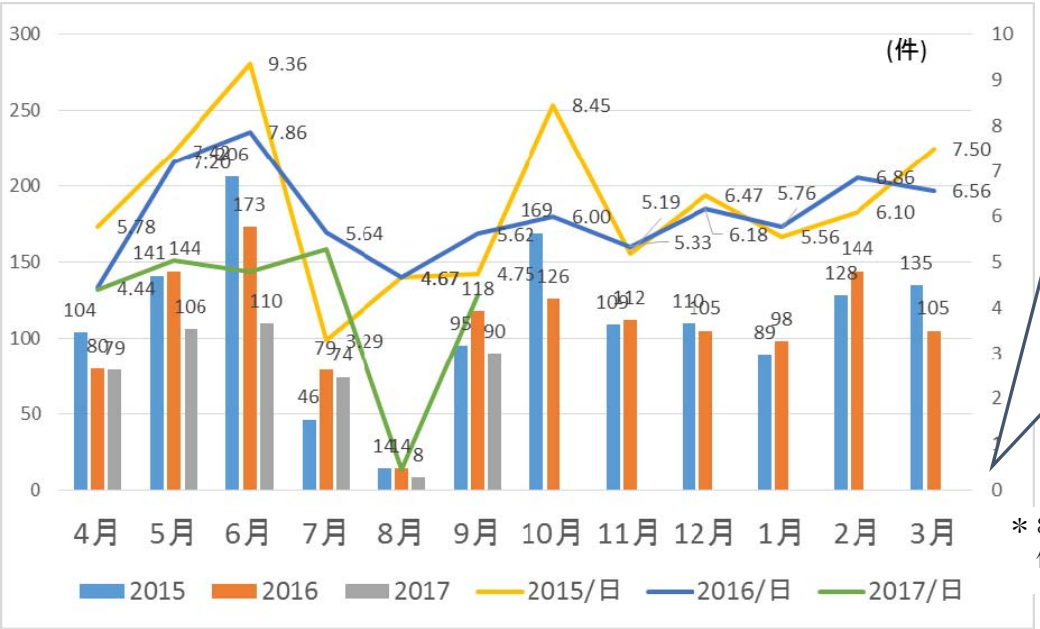

2015, 2016 年度は 6 月の運動会だったため、5，6 月のけがが多く見られました。一方で、2016 年度の後半から 2017 年度にかけて、かなりけがの件数が減ってきていることが分かります。

＊８月は夏季休業中のため件数が減少しています。

図 3-5　学年ごとのけがの発生場所(2016 年度)

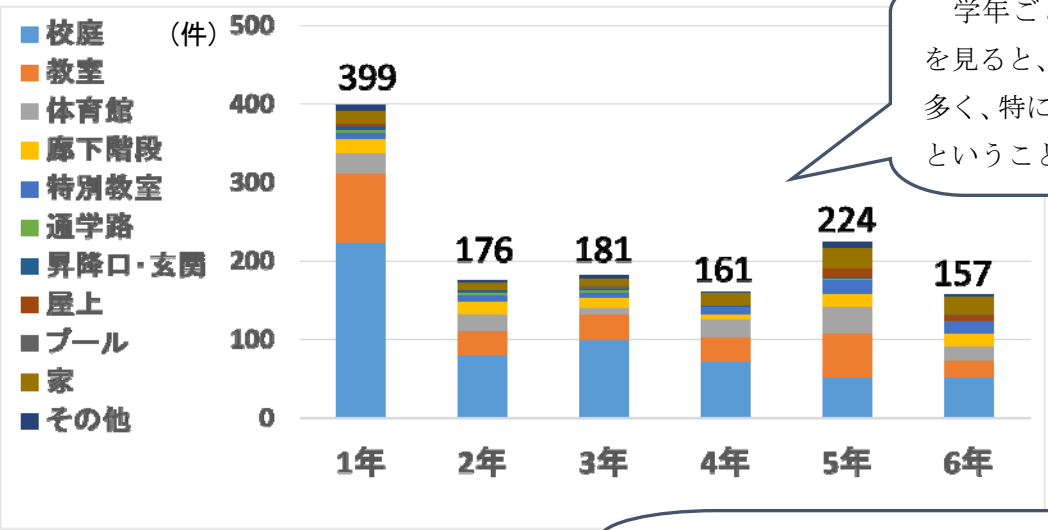

学年ごとのけがの発生場所を見ると、一年生のけがが最も多く、特に校庭でのけがが多いということが分かりました。

図 3-6　発生時間帯ごとのけがの発生場所（2016 年度）

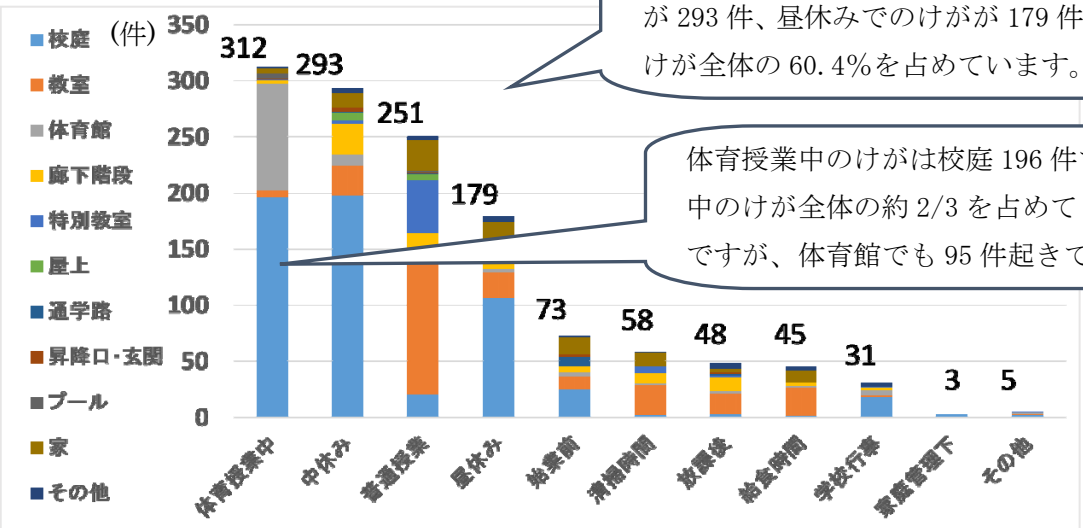

体育授業中でのけがが 312 件、中休みでのけがが 293 件、昼休みでのけがが 179 件でここまででけが全体の 60.4%を占めています。

体育授業中のけがは校庭 196 件で、体育授業中のけが全体の約 2/3 を占めてとても多いのですが、体育館でも 95 件起きています。

図 3-7　校庭・教室・体育館でのけがの種類(2016 年度)

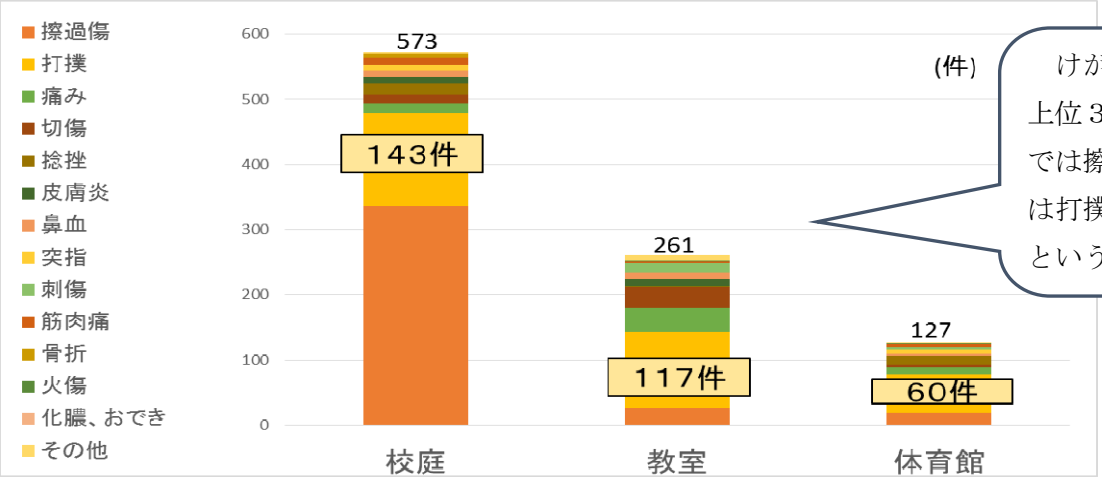

けがの多い場所上位３カ所で、校庭では擦過傷、屋内では打撲が最も多いという結果でした。

図 3-8　学年ごとのけがの種類(2016 年度)

低学年では擦過傷と打撲が多い傾向にあります。

高学年は擦過傷が減り、切傷が増えています。

図 3-9　けがの原因別けがの種類（2016 年度）

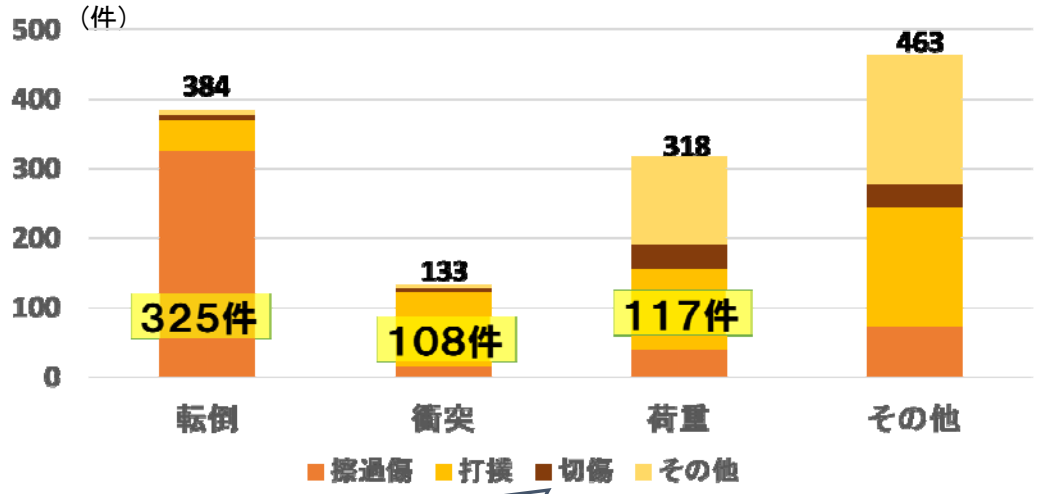

けがをした原因に注目して見てみると、転倒による擦り傷が 325 件、荷重による打撲が 117 件、衝突による打撲が 108 件で、この３つを合わせると 550 件にのぼり、けが全体の 42.4%にも達します。

(2) 通院を要するけがの発生状況

（「災害共済給付統計情報システム」より　※災害共済給付申請した件数で、外傷サーベイランスとは異なる）

図 3-10　発生率推移の区内平均との比較

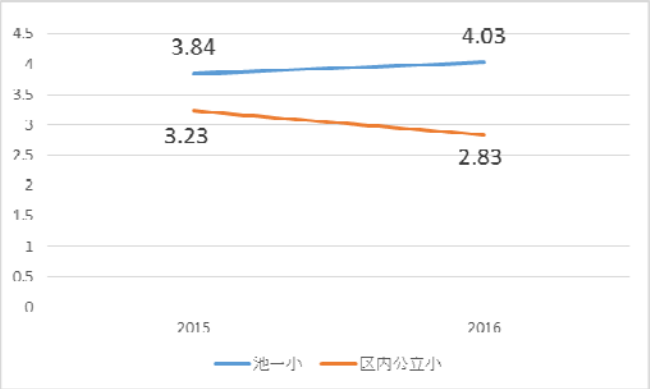

図 3-11　2 カ年の平均比較

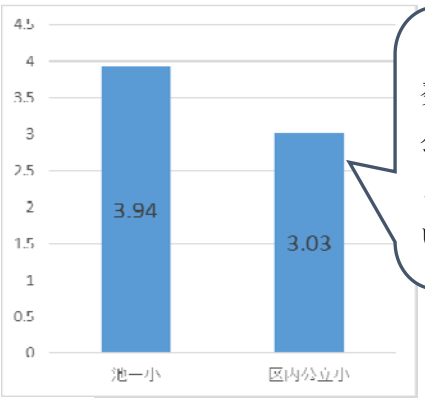

本校のけがの発生率は、区内公立小学校平均より高くなっています。

＊けがの発生率(%)＝通院を要するけがの数÷全児童数×100

図 3-12　けがの発生時間帯別件数(2016)

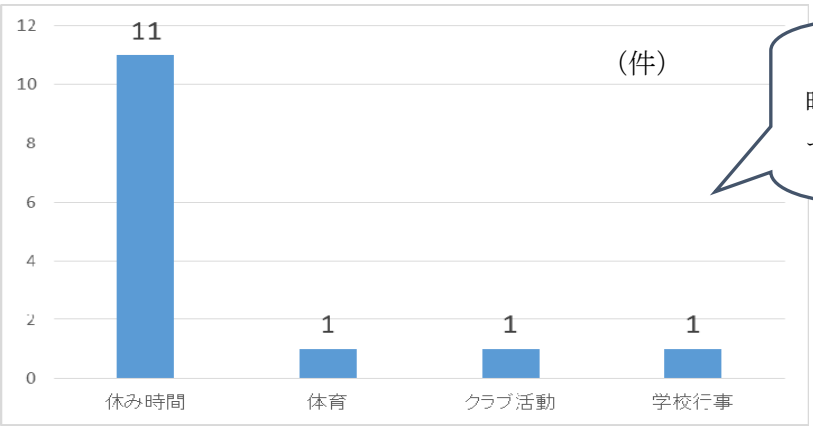

中休み・昼休みをあわせた休み時間中に発生したけががほとんどでした。

図 3-13　時間帯別・場所別のけがの発生件数（2015～2016）

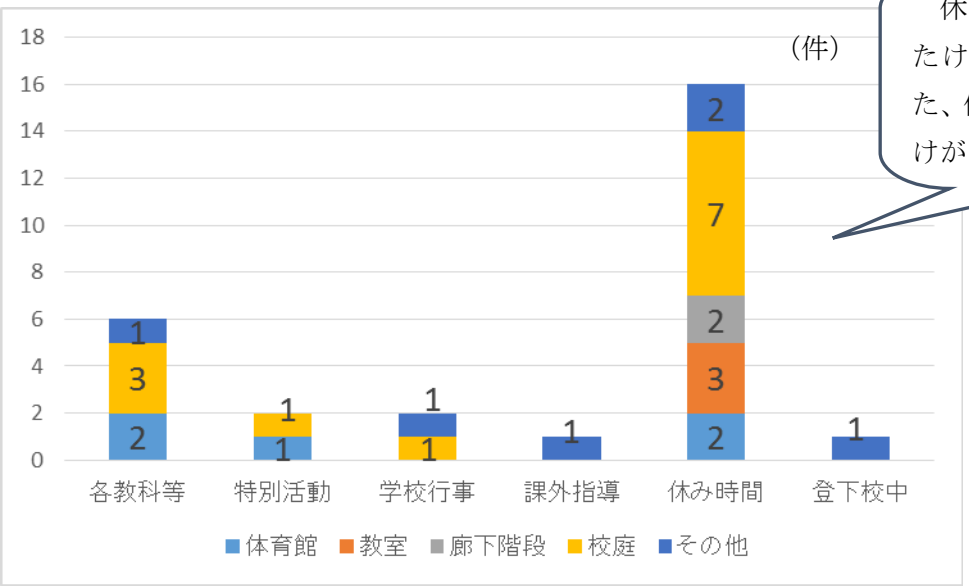

休み時間に校庭で発生したけがが最も多いです。また、休み時間には、教室でもけがが発生しています。

＊各教科等…体育を含む

(3) いじめによる心のけが（「生活のふり返りアンケート」より）

本校は、いじめのない、明るく楽しい安心して過ごせる学校を目指しています。いじめは、自分より弱いものに対して、一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであり、絶対に許されない人権侵害です。本校においてもいじめによる精神的な苦痛を「心のけが」としてとらえ、未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

＜「学校生活アンケート」調査項目より＞

1．学校は楽しいですか？

2．学校で困っていることはありますか？

3．学校で困っている友だちを見たことがありますか？

１の項目で「いいえ」、２と３の項目で「はい」と答えた場合、具体的な内容をアンケートに記述させ、その内容を担任が聞き取りしています。

図 3-14　学校生活アンケート(2016～2017)

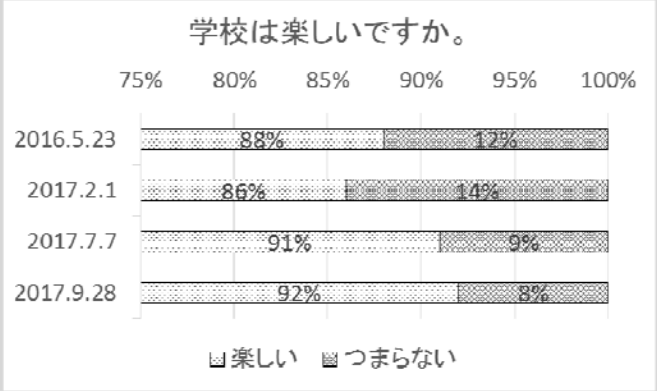

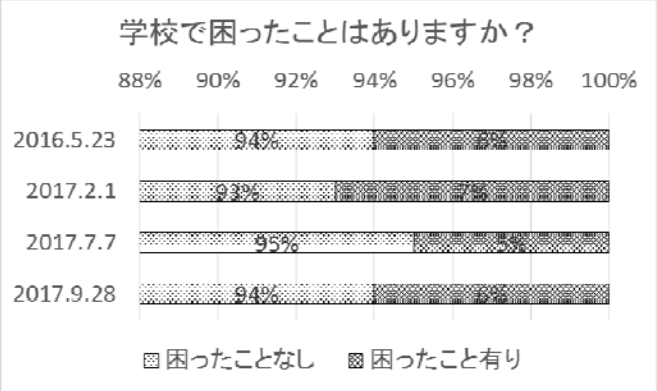

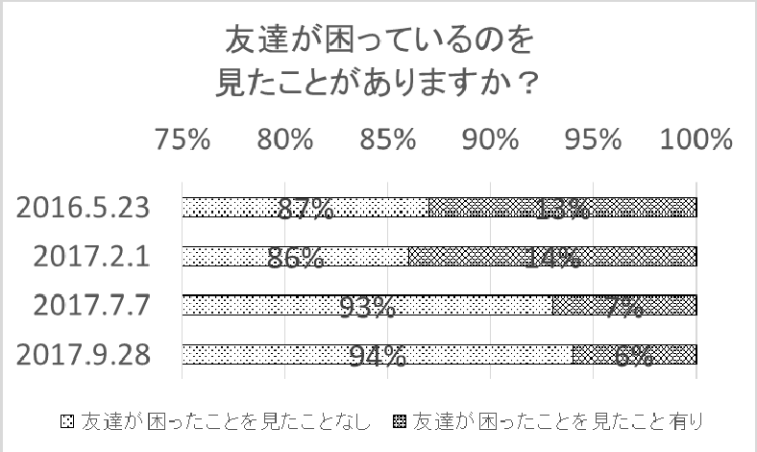

９割以上の児童が、学校が楽しいと感じています。また、その割合は徐々に増えています。一方で、学校で困ったことがある児童、困っている友達を見たことがある児童も徐々に減ってきてはいますが５～７％の割合でいます。

表 3-1　いじめの発生状況（「いじめ実態調査」より）

	2016 年度	2017 年度
いじめの疑い・いじめ件数	7	１１
解消件数	7	9
継続指導中	0	2

昨年度７件発生しましたが、すべて解消することができました。今年度も１１件中９件は解決しましたが、まだ２件解決できていません。

(4) SNS による心のけが（「スマホ・携帯電話アンケート」より）

心のけがの中で、特に最近注目を集めているのは SNS におけるトラブルによる心のけがです。本校でも 2016、2017 年に、スマートフォンを使用していたことで、いじめや SNS 動画を巡るトラブルが高学年児童の中で起こりました。すぐに、当該児童については指導しましたが、今後も同様のトラブルが起こることが考えられます。

図 3-15　６年生携帯電話・スマートフォンに関するアンケート(2017. 6)

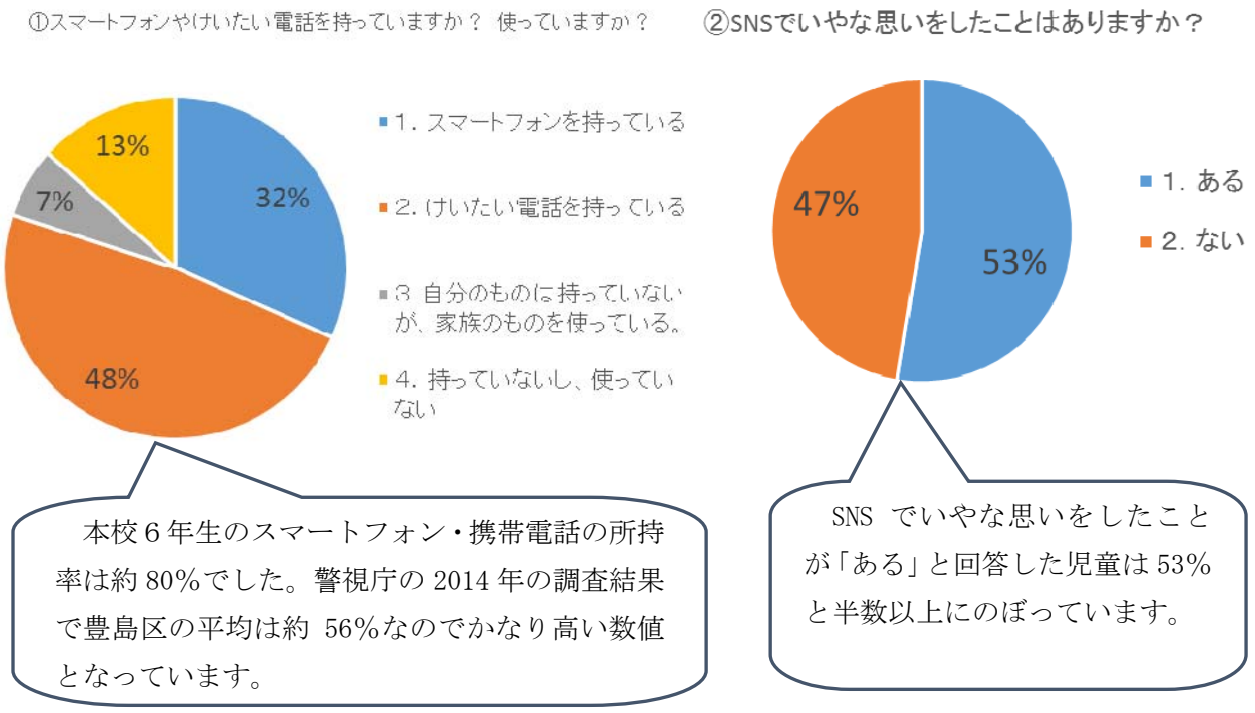

本校６年生のスマートフォン・携帯電話の所持率は約 80%でした。警視庁の 2014 年の調査結果で豊島区の平均は約 56%なのでかなり高い数値となっています。

SNS でいやな思いをしたことが「ある」と回答した児童は 53%と半数以上にのぼっています。

２　校外のけが

(1) 学区域内の児童の自転車事故の発生件数

過去２年間に発生した学区域内における池袋第一小学校児童の交通事故は３件です。すべて自転車乗車中での事故でした。

表 3-2　最近 2 年間の発生状況（「豊島区教育委員会報告データ」より）

	2015 年度	2016 年度
件数	3	0
状況	自動車との事故(2) 自転車同士の事故（1）	―

(2) ヒヤッと体験

2017 年 7 月に全学年を対象として、今年の４月から（今の学年になってから）児童が体験した交通事故などによるヒヤッと体験についてアンケート調査を行いました。

【配布数 331 枚　回答者 324 人(回答率 98%)】

図 3-16　交通事故のヒヤッと体験があった割合（N=324）2017.7

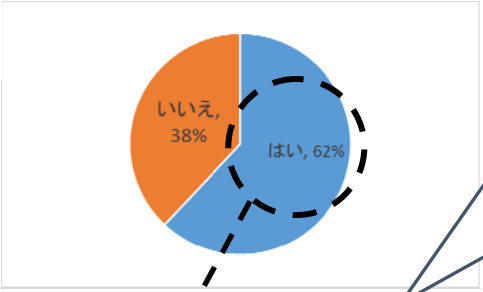

交通事故のヒヤッと体験をしたことがある児童の割合は 62%で、どの学年も自転車乗車中や道路を渡るときの割合が高いことが分かります。

図 3-17 どのような時だったか（N=137）2017.7

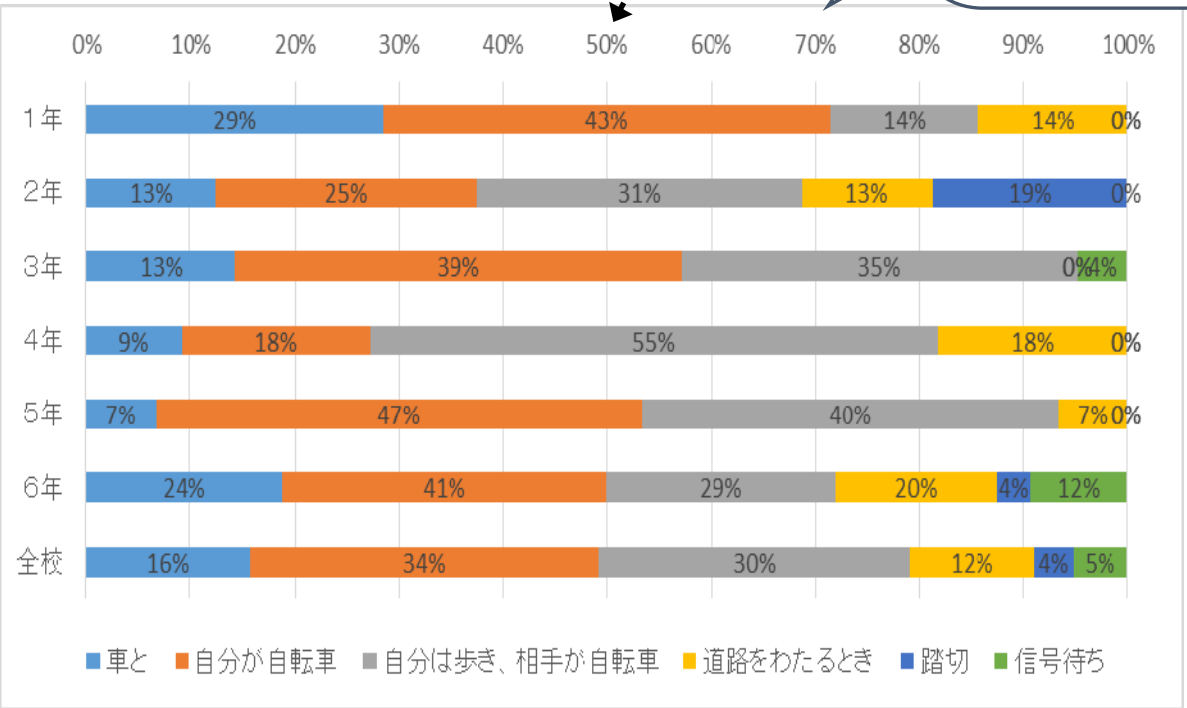

(3) 交通事故による救急搬送（豊島区）

図 3-18　年代別交通事故の発生状況（救急搬送データ）（2015 年度）

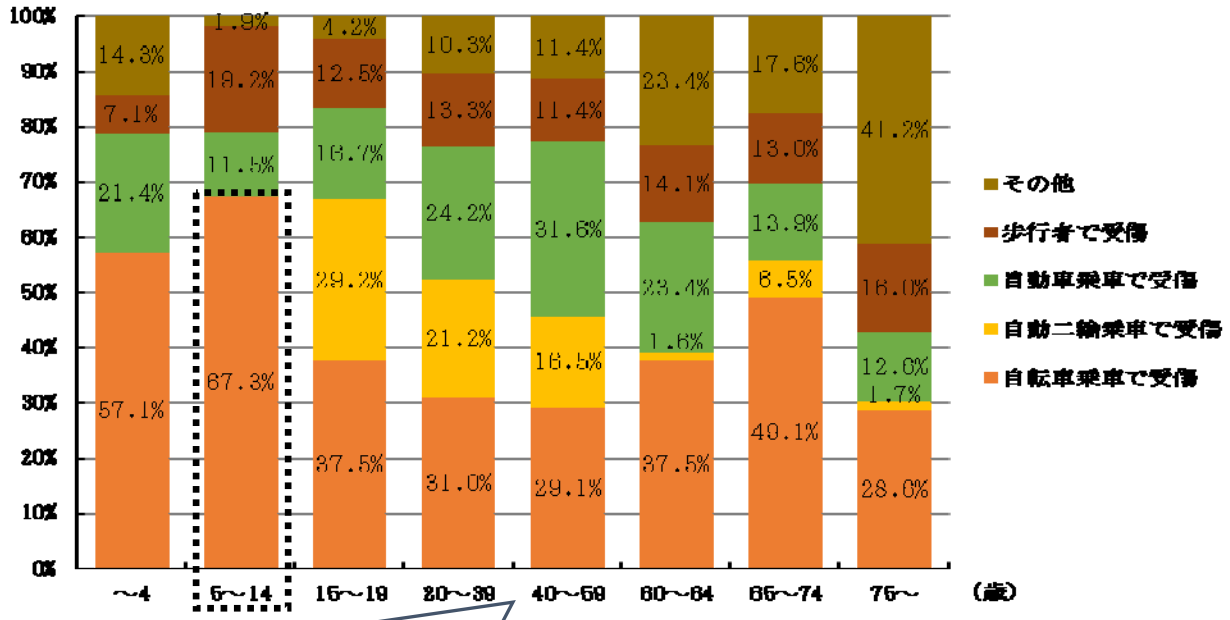

児童の自転車乗車中の事故の割合が高く、特に 5～14 歳の児童は 70%近くとなっています。

第４章　けがの発生状況に基づく予防対象の設定

けがの発生状況を踏まえて、校内及び校外におけるけがの発生状況から予防対象を設定し、予防活動を行います。

	けがの発生状況		予防対象
校　内	○軽微なけがを含むけがの全体の中で、体育の授業中と休み時間に校庭で起きたけがが多い。 2016 年　60.4 %　（図 3-6） ○体育のけがは、校庭が多いが体育館でも起きている。 2016 年　校庭 196 件　体育館 95 件（図 3-6） ○転倒によるすり傷、荷重・衝突による打撲が多い。 2016 年　42.4 %　（図 3-9） ○心のけがの発端となるいじめがある。 2016 年　7 件　（表 3-1） 2017 年　11 件(7 月段階) ○スマートフォン・携帯電話の所持率が高い。 2017 年　80%　（図 3-15） ○SNS でいやな思いをしたことがある児童が多い。 2017 年　53%　（図 3-15）	⇨	休み時間における校庭でのけが 体育授業中における校庭や体育館でのけが 心のけがの発端となるいじめ SNS によるトラブル
校　外	○学区域に交通量の多い幹線道路や見通しの悪い狭い路地ある。（図 1-1） ○過去２年間に発生した学区域内における池袋第一小学校児童の自転車による交通事故は３件。（表 3-2） ○交通事故に関するヒヤッとした経験のある児童は、全体の 62%にものぼっており、自転車乗車中や道路横断中が多い。（図 3-16　3-17） ○豊島区全体の交通事故状況を年代別にみると、５～14 歳では自転車乗車中の事故の割合が 67.3%と高くなっている。（図 3-18） ○学区域内に踏切が６カ所ある。（図 1-1）	⇨	自転車による交通事故 鉄道や踏切による事故

第５章　８つの指標に基づいた取組

指標１　　協働を基盤に安全向上に取り組む運営基盤が整備されている

１　インターナショナルセーフスクールの推進組織

本校は、豊島区セーフコミュニティ推進協議会の学校の安全対策委員会と地域対策委員会に所属し、協働を基盤に安全向上に取り組んでいます。ＰＴＡ、各町会、育成・民生委員の方々、地域の方々など、児童の交通事故の防止や不審者対応などの防犯を目指す地域対策委員会、教員組織からなるＩＳＳ委員会があります。こうした組織のバックアップを受け、児童会組織が活動しています。

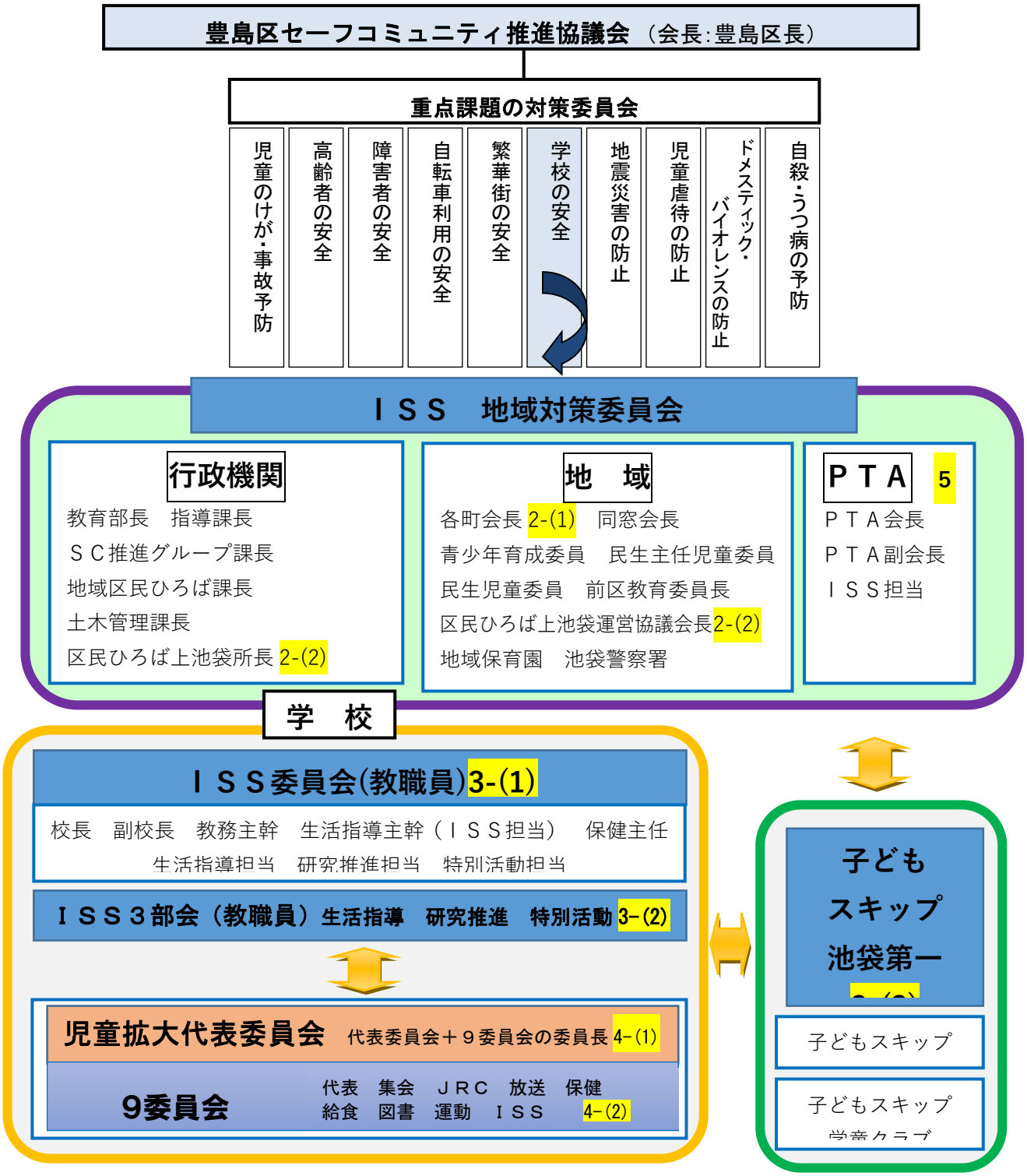

２　地域対策委員会

セーフスクールの推進役となる地域対策委員会は町会長代表者を委員長とし、町会・同窓会、民生・児童委員、青少年育成委員、区民ひろば、子どもスキップ、東部子ども家庭支援センター、地域保育園、PTA 役員、学校開放運営委員、池袋警察署、豊島消防署、東武鉄道、豊島区教育委員会、豊島区で構成しています。学期に１回開催を原則として、学校や地域の取組の報告や課題について情報共有・意見交換をしています。

【地域対策委員会の様子】

	開催日	内　容
2016 年	６月２９日	ISS 地域対策委員会発足、委員長選出　ISS 活動についての情報共有
	１１月　７日	ISS 地域支援の具体策について　ISS 活動における今後の予定
2017 年	２月　６日	町会における取組　2016 年度の活動のまとめと 2017 年度に向けて
	６月１２日	ISS 事前審査会の活動報告について　ISS 活動についての情報共有
	１１月　６日	現地審査に向けて、当日の予定、　現地審査申請書・活動報告について

(1)　町会の取組

上池袋東雲町会、上池袋町会、上池袋三丁目町会、上池袋池八町会、池袋東一町会の５町会が、池袋第一小学校の ISS 活動をサポートしてくださっています。

年	月	主　な　活　動　内　容
2016 年	１０月	「ISS のぼり旗」を各町会に設置
	１１月	池一小救援センター図上訓練
	１２月	「ISS ベスト」を各町会に配布
2017 年	１月	上池袋東雲町会があいさつ運動を開始
	６月	ISS 事前審査活動報告
	７月	池袋中学校放課後パトロールに参加

【上池袋東雲町会のあいさつ運動】

(2)　「区民ひろば上池袋」の取組と本校との交流

「区民ひろば」は、乳幼児から高齢者まで誰でも利用できる施設で、小学校区を基礎的単位とした地域コミュニティの拠点になっています。また、乳幼児から高齢者まで世代を超えた交流の場となっています。池袋第一小学校区にある「区民ひろば上池袋」でも、地域の特性を活かしながら、「ひろばまつり」や「敬老の集い」など、様々な事業やイベントを企画、実施しています。池袋第一小学校の児童も、放課後や休日に遊びの場や学習の場として利用しており、様々な交流を進めています。

「区民ひろば」５つの機能

機　能	対　象	内　容
「いきいきひろば」	高齢者	いこい、健康増進の場
「子育てひろば」	乳幼児・保護者	遊び場や相互交流の場
「活動ひろば」	区民全般	自主的活動拠点
「学習ひろば」	区民全般	生涯学習の場
「子どもスキップ」	小学生	放課後対策事業の場→(3)へ

【区民ひろば上池袋】

豊島区は、平成 24 年 11 月、WHO(世界保健機関)より、日本で５番目、東京では初めてとなるセーフコミュニティの国際認証を取得しました。その中で区民ひろばは、セーフコミュニティの拠点としての役割も担っており、様々な取組を実施しています。

・安全・安心情報の発信(安全･安心情報掲示板)…災害情報、不審者情報など
・安全・安心事業の充実…転倒予防、交通安全教室、口腔ケア講座、うつ病対策など
・学習・情報共有…セーフコミュニティの重点テーマに関する学習や地域の情報共有の場を提供
・AED、防犯カメラなどの設置　　・災害時の「補助救援センター」としての役割

池袋第一小学校と区民ひろば上池袋との交流活動

年	月	主　な　活　動　内　容
2017 年	5 月	２年生児童の施設見学と地域高齢者との世代間交流・ふれあい活動
	9 月	６年生児童が職場体験で訪問し、地域高齢者との世代間交流活動
	11 月	太鼓クラブ児童が「ひろばまつり」のオープニングで太鼓演奏を披露

【２年生との交流学習の様子】

(3)　子どもスキップ池袋第一の取組

「子どもスキップ」の理念
安全・安心な子どもの居場所として児童の「遊ぶ時間」、「遊ぶ仲間」及び「遊ぶ空間」を保障するとともに、児童が様々な活動を通して、仲間同士または地域の大人と関わりながら学び、心豊かに成長することに寄与する。

【学校と放課後対策事業の関係図】

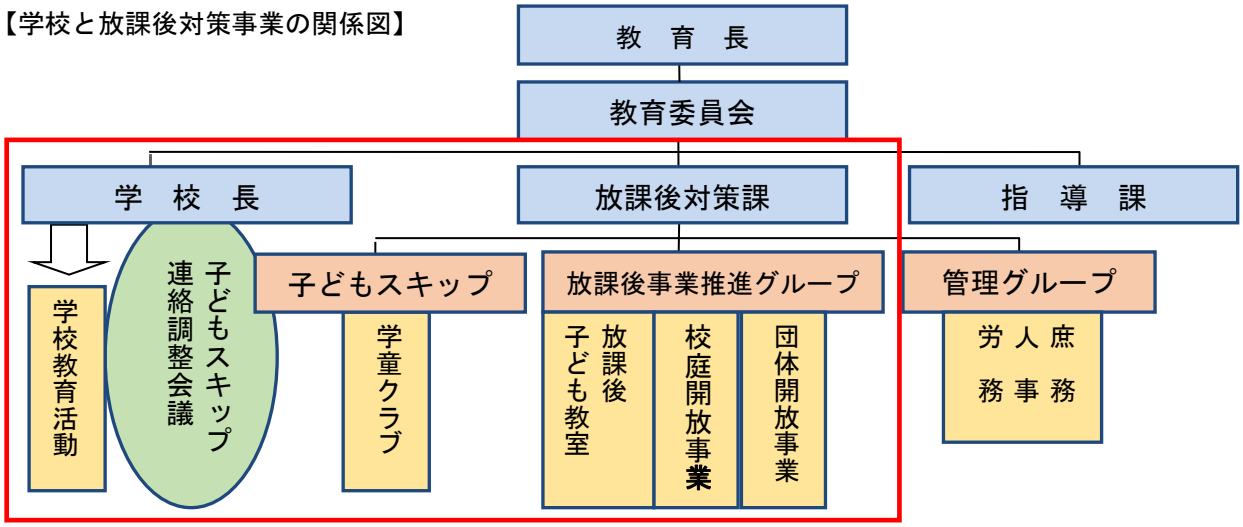

昨年度まで「子どもスキップ」は豊島区子ども家庭部子ども課が主管であったが、利用者の増加やスペースの確保、利用時間等々、様々な課題を解決するため、2017 年度より教育委員会放課後対策課へ移管されました。このことにより、これまで以上に本校の校庭や体育館、多目的ルーム、学校図書館等の学校施設をタイムシェアリングで使うことが多くなり、学校との連携が深まり、繋がりが強くなってきています。また、ISS 活動についても、スキップ内におけるけがの状況調査を実施したり、対応策を検討し、学校と共通理解を図ったりするなど、「子どもスキップ」でできることを、学校で行っ

ていることに準じて取組を進めています。

【校庭遊びの前に準備運動をする児童】

３　校内ＩＳＳ関連委員会（教員の組織）

(1)　ＩＳＳ委員会

管理職、ISS 委員長である生活指導主幹、教務主幹、保健主任、三部会のそれぞれの代表で構成されており、取組の課題を共有するとともに、推進の企画・連絡調整を行います。

(2)　ＩＳＳ分科会

①　生活指導部

・収集した保健室のデータの分析・考察を行い、情報を発信します。ここから、特別活動部・研究推進部に、児童会活動や校内研究の問題を投げかけ、生活指導朝会で課題の共通理解を図ります。

・学校の生活環境や施設設備を定期的に点検して環境面における改善を進めていきます。

・入学後の１年生が安全に登下校できるように池袋警察署と協力して入学時交通安全教室を実施したり、PTA と協力をして自転車点検を含む自転車安全教室を実施したりして、交通安全についての意識を高めていきます。また、自転車ヘルメット着用率を上げるための取組もしていきます。

・いじめアンケートや学校生活アンケートなどの振り返りアンケートを定期的に実施し、常に児童のいじめや学校生活の状況を把握し対策を考えます。また、保護者からの情報を得て、不審者対応に関する地域安全マップを作成し、保護者や地域との連携を図ります。

②　研究推進部

・校内研究主題を「運動機能を高め、安全性を伸ばす指導の工夫」とし、体育科を研究教科とすることで、安全に気を付け、特に力強さや敏捷性を向上させるような指導の工夫を研究しています。

・生活指導部会で集約しているけがデータや、ISS に関するアンケートなどを、グラフや表にして整え、プレゼンテーションの作成や申請書の作成にすぐに活用できるように進めていきます。

③　特別活動部

・けがデータをもとに児童の安全・安心の意識を高め、児童の主体的な活動の支援を行います。

・各委員会では、目的意識をもって活動するための問題提起をします。(「４　児童会組織」を参照)

・各学級でも、日頃から安全・安心のための話し合い活動や、実際の取組を行っています。また、縦割りによるかしわ班活動でも、高学年がリーダーシップをとり、各学級で培ってきた話し合い

活動を充実させ、児童が主体となって取り組む活動を推進しています。

・「区民ひろば上池袋」との交流を推進します。また、同じ中学校ブロックの池袋中学校や池袋本町小学校との交流や豊島区内外の ISS 認証校との交流会を計画し、他の様々な交流会でも ISS の視点をもって企画運営します。

・ISS の取組を記録し、「３Ａロード」に掲示します。また、学校内の ISS に関する掲示物等を、誰もが見やすく分かりやすいように管理します。また、広報誌の作成も行います。

４　児童会組織

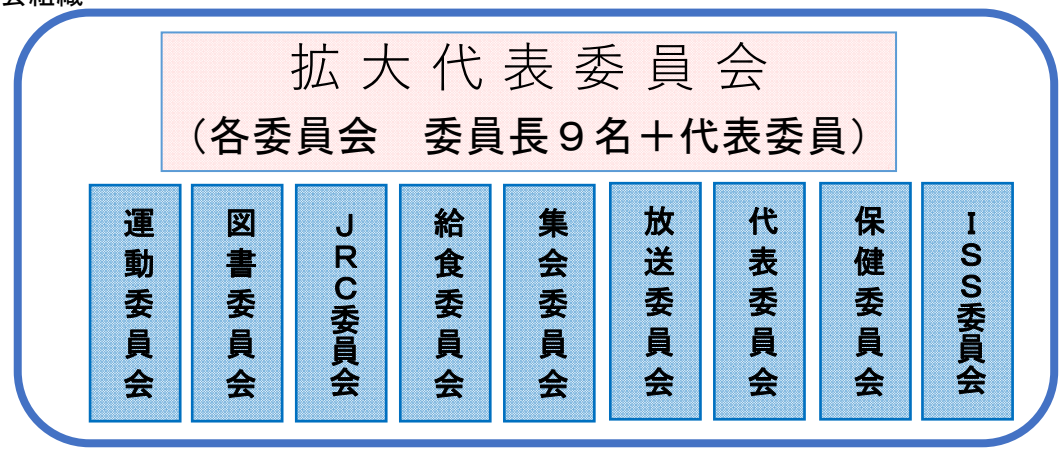

(1)　拡大代表委員会

代表委員会（４・５・６年生）と、各委員会の委員長によって組織されています。年間５回開かれ、学校生活に関わる諸問題を話合い、解決を図ったり学校生活をより向上発展させるための活動を行ったりします。ISS に関しても、各委員会から ISS への取組を報告したり、児童会集会活動（池一祭）で安全にゲーム屋さんを回る工夫を話合ったり、キャンペーンの計画を立てたりします。各委員会の担当教員も参加することになっており、児童の思いと教員の思いを確認し合い、同じ方向に進んでいけるようにするための、大切な委員会です。

(2)　９委員会

それぞれの委員会では、常時活動の他、ISS の取組を工夫して行っています。

ＩＳＳ	あいさつカードに記入されたことをもとに、「あいさつ名人」や「キラキラ言葉マスター」を月１回表彰しています。廊下の歩行が正しくできるよう、休み時間に廊下に立って声かけをしています。	
保健	校内で起こったけがの場所や学年を表にまとめ、「３Ａロード」に掲示したり、全校朝会で発表したりしています。けがをしやすい場所を知ってもらうことで、けがを減らすことにつながっています。	

代表	安心して学校生活が送れるよう、毎年キャンペーンを行っています。今年度は相手が言われて嬉しくなる様な言葉をかけるキャンペーンを行いました。これが日常化するための工夫も話合いました。	
放送	保健委員会が測定した水質検査の結果や前日のけがの状況を毎朝放送しています。水道水が安全だと知ることで安心して水を飲むことができるので、保健委員会と協力して正確な情報を伝えています。	
集会	全校児童が集まる児童集会でけがにつながることのないよう、安全な並び方やルールを考えたり道具を工夫したりしています。学校全体の仲が深まるよう、安全に楽しくできる内容を考えています。	
給食	放送や委員会発表を使って、けがをしないような安全な配膳や片付けの仕方を呼びかけています。給食中にけがをしないことで、給食をしっかりと味わいながら楽しむことができます。	
JRC	募金活動やエコキャップ回収活動を行っています。これによって思いやりの心が育ち、安心して学校生活を送ることにつながります。また、植物の世話など、過ごしやすい環境づくりにも努めています。	
図書	ISS に関する本のコーナーを作り、手にとってもらえるように工夫しています。本を整頓したり並べ方を工夫したりすることで、読みたい本をすぐに見つけられる図書館づくりに励んでいます。	
運動	体育倉庫の整理整頓をしたり、体育用具の安全な使い方に関する掲示物を作成したりしています。また、毎日運動してけがをしにくい体をつくれるよう、運動集会の内容を工夫しています。	

5　ＰＴＡ

PTA 総会で承認された本部役員を中心に、会長、副会長が ISS 地域対策委員会に参加しています。また、PTA 組織の中に ISS 委員会を設置してその代表者も ISS 地域対策委員会に参加し、地域・学校と連携した活動を計画・実施しています。これまでに、ISS 交通安全マップを作成して全保護者に知らせたり、ISS キーホルダーを作成して全家庭に配布したりして、PTA における ISS 活動を推進しています。さらに、校外委員会の保護者が中心となり、自転車安全教室の実施や区主催の研修会等への参加、交通安全運動時における旗振り活動等を全保護者に呼びかけて実施するなど、教員、児童と連携してセーフスクールの活動を推進しています。

総　会
年間１回

本部執行部：　会長(1)、副会長(5)、総務、書記、会計、会計監査
役員会：年間９回

運営委員会：　年間の活動計画の決定・実施・評価
年間４回　学年学級委員、広報委員、成人委員、校外委員、校庭管理委員、選考委員、家庭推進委員、すもう・レク委員、ソフトボール委員、夏祭り統括チーム、卒対委員
（PTA バレー委員、PTA バドミントン委員）

ISS委員会：　ISS 活動の計画・実施　　年間不定期

指標２　　セーフスクール推進組織とセーフコミュニティに基づいた地域の推進協議会によって決定されたセーフスクールの政策がある

１　豊島区立池袋第一小学校の方針

(1)　学校経営方針

東京都教育ビジョン及び東京都教育施策大綱

豊島区教育ビジョン2015及び豊島区教育大綱2017
【目指す子ども像】
夢に向かって　未来を切り拓く　としまの子
いかそう　みがこう　きたえよう

豊島区立池袋第一小学校の学校経営方針

児童は社会の宝であり、家庭はもとより、地域社会や学校などが一緒になって磨けばいっそう輝いていきます。そのために、褒めて伸ばすことをモットーに児童自ら学び、人との絆を築きあげながら自らの夢や希望を大きくして心豊かに伸長していくように、教職員が一丸となり、家庭や地域の協力をいただきながら児童の成長を支援していきます。そのために、学習指導を充実し、「分かる・生かす確かな学び」と「互いに認め合い、支え合う集団行動力」を確実に身に付けさせる活動を展開していきます。心落ち着いてじっくりと活動に集中できるようにISSの取組を積極的に推し進めていきます。

また、９年間の学びと育ちの連続性を考え、小中連携を重視して、近接の「池袋本町小学校」や「池袋中学校」とも ISS の取組を共有しながらより安全・安心な学校を目指していきます。そのために、国、東京都、豊島区セーフコミュニティ、豊島区教育委員会の方針を受け、安全、安心な教育環境づくりに努め、「みんながみんなを大切にする学校」を基本とした学校教育を創造していきます。

○創立８２周年を迎え、家庭・地域社会とともに、「褒めて伸びる喜びをもたせ、心から安全・安心で楽しい学校」づくりに努め、調和のとれた、心身ともに健やかな児童の育成を目指します。
○大災害の教訓から学び、地域の人との絆を大切にして、児童の命を守るために、学校と保護者・地域の一層の連携を図ります。
○国内外へ発信するインターナショナルセーフスクール認証校を目指します。現地審査を経て認証を得るために、保護者・地域とともに、全児童全教職員で取り組みます。

(2)　児童会活動のスローガンとシンボルマーク

2016年４月にISSの取組の中心となる､児童委員会活動としての児童ISS委員会が組織されました。５月に、全員が自発的で楽しく活動できるようシンボルマークをつくることを提案し、デザインを全クラスから募集しました。集まってきたデザインを児童 ISS 委員会で検討してシンボルマークが誕生し、６月には名前を募集して、**＜Ｉ（愛）ハートちゃん＞**と名付けられました。

また、７月には児童 ISS 委員会が ISS 活動の目標となるスローガンを決めることを提案し、全クラスに言葉を募集して作成しました。それが下記の「あんぜん　あんしん　あふれるえがお　池一小【通称３（スリー）Ａ】」です。このスローガンやマスコットは、児童が主体となり活動するための合言葉でもあり、のぼり旗等にもデザインし、校内だけでなく校外にも発信し、活用しています。

(3)　PTA による安全な学校づくりに関する方針（2016 年 6 月～）

保護者は、「地域の中で、ともに誇れる安全で安心な学校」を目指すため、役員や PTA・ISS 委員会を中心に学校と連携を図り、多くの保護者にセーフスクールの取組への理解と参加を促しています。

・春と秋の交通安全運動での登校指導と旗振り運動
・ISS 活動啓発のための「キーホルダー」を作成、活用し、児童の見守り活動の推進
・PTA「自転車安全教室・自転車安全点検」の開催
・PTA「ISS 交通安全マップ」の作成

２　豊島区の政策

(1) 豊島区教育大綱～2017「教育都市としま」の高峰に挑む～（2017 年）より

【重点施策Ⅲ　安全・安心な学校づくり　(1)インターナショナルセーフスクールの推進より抜粋】
豊島区が推進している「セーフコミュニティ」構想を根底に、区内小・中学校の全校における安全・安心な学校づくりに向け、国際認証を中学校ブロックを目安に取得校を増やす取組を行う。昨年度までの小学校の認証校４校の活動成果をさらに区内に広げていくとともに、平成 29 年度は、池袋第一小学校、池袋中学校が、地域諸機関と協働して、認証取得に取り組む。

・池袋第一小学校、池袋中学校が、国際インターナショナルセーフスクール認証委員による「事前審査」「本審査」「認証式」を実施する。
・認証取得校に「ＩＳＳ支援員」を定期的に派遣し、学校と保護者・地域のコーディネートにより、地域実態に適応したインターナショナルセーフスクールを目指す。
・小学校の認証４校が、各校の実施成果を小・中一貫教育連携プログラムの一つに位置付けて中学校ブロックごとに普及させ、安全・安心な学校づくり全校化を推進する。
・区内８中学校ブロック内で、学校内外におけるけがや交通事故のデータを収集・分析し、その対策に向けた取組を展開する。

(2) セーフコミュニティにおける学校の安全に関する方針（2010 年）

豊島区セーフコミュニティ推進協議会の下にある、学校の安全対策委員会（地域対策委員会）において基本的な施策を協議し、セーフスクールの活動を進めています。

予防対象	課題	対策
校内におけるけが （休み時間の校庭のけが） （授業中のけが）	児童の危険回避能力の育成	児童主体のセーフスクール委員会の取組
	学校の指導体制の改善・充実	安全教育カリキュラムの作成
	いじめの防止	心の教育の推進
校外におけるけが （自転車による交通事故）	交通安全意識の向上	自転車安全教室の実施
		保護者・地域の見守り活動

３　東京都教育委員会の施策

(1)　「安全教育プログラム」(2017 年)

東京都教育委員会は、すべての児童に、犯罪や事故、災害等の危険を予測し、回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる安全教育を推進するため、2009 年度から、各学校における安全教育を推進するための実践的な指導資料として「安全教育プログラム」を作成し、都内公立学校の全ての教員に配布しています。配布された資料は安全教育の充実のために各学校で活用されています。

(2)　「いじめ総合対策【第二次】上・下巻」(2017 年)

東京都教育委員会は、2014 年６月に成立した「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき、同年７月に「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「東京都教育委員会いじめ総合対策」(以下「旧いじめ総合対策」を策定しました。また、「旧いじめ総合対策」に位置付けられた児童への指導や教職員研修の充実を図るため、東京都教職員研修センターでは、「いじめ防止教育プログラム」を作成しました。各学校では、2016 年度末までのおよそ三年間にわたり、「旧いじめ総合対策」や「いじめ防止教育プログラム」に基づき、様々な取組を通していじめ防止等の対策を推進してきました。

このことを踏まえ、東京都教育委員会は、2014 年 10 月に、「東京都教育委員会いじめ問題対策委員会」に対して、いじめ防止等の対策を一層推進するための方策について審議し答申するよう諮問しました。これを受けて、同委員会では、二年間の審議を経て、2016 年７月に最終答申がまとめられました。今回出された「いじめ総合対策【第二次】上巻」に示した学校の取組は、この最終答申やパブリックコメントとして都民の皆様からいただいたご意見を踏まえて策定されました。また、「下巻」には「いじめに関する授業」や校内研修の実践例を掲載しています。上下巻とも都内公立学校の全ての教員に配布され、各学校で活用されています。

(3)　「人権教育プログラム」(2017 年)

幼稚園・学校教員向けの人権教育に関する実践的な手引きです。その内容として、人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画づくりや年間指導計画づくり、学校種別ごとの実践・指導事例、人権教育についての関係資料等を掲載し、各学校で活用されています。

４　文部科学省の政策「第２次学校安全の推進に関する計画」(2017 年３月)

文部科学省は、2012 年４月に「学校安全の推進に関する計画」を出し、今後５年間（2012～2016）の学校安全の推進に関する施策の基本的方向を発表し、実証的で科学的な学校安全の取組推進として、セーフスクールの取組を推奨しました。また、2017 年３月には、「第２次学校安全の推進に関する計画」を発表し、目指すべき姿を、

・「全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。」
・「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。」

とし、上記の目指すべき姿を実現するために、施策目標を立て、国、学校設置者、学校等は、学校安全の方策を推進することとしました。

指標３　両性、全年齢、環境、状況をカバーする長期的かつ継続的なプログラムを実施している

セーフスクールを目指す長期的かつ継続的なプログラムの全体像です。

児童、教員、保護者・地域の対象別学校内でのプログラム、地域の対象別学校外でのプログラムを、整理したものです。 1-1、1-2・・・は対策番号を表しています。

下表は、児童、教員、保護者、地域の活動を学校内と学校外でクロスさせています。

１ 児童の危険予測回避能力の育成	４ 交通安全意識の向上
２ 学校の指導体制	５ ハイリスク対策
３ 良好な関係づくり	６ 環境改善

		全児童	１年生	教職員	保護者	地域
学校内	校舎内	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 2-3 3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 4-2 4-5 4-11 4-15 4-16 5-1 5-2 5-3 6-1 6-2 6-3		1-1 1-2 1-4 1-5 1-7 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 3-1 3-4 3-5 3-7 3-8 4-2 4-5 4-11 5-1 6-1 6-2 6-3	1-2 1-7 3-4 3-5 3-7 3-8 4-2 4-5 4-11 5-1 5-2 5-3	1-2 1-7 3-4 3-7 3-8 4-2 4-5 4-11
	校舎外（校庭）	1-2 1-3 1-4 1-8 1-11 1-13 2-3 3-1 3-2 3-3 3-4 3-7 3-8 4-1 4-11 4-15 5-1 5-2 5-3 6-1 6-2 6-4		1-2 1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 3-1 3-4 3-7 3-8 4-1 4-11 5-1 6-1 6-2 6-4	1-2 3-4 3-7 3-8 4-1 4-11 5-1 5-2 5-3	1-2 3-4 3-7 3-8 4-1 4-11
学校外	通学路	1-6 1-8 2-3 3-1 3-2 3-4 4-1 4-2 4-3 4-4 4-6 4-9 4-10 4-11 4-12 4-15 4-16 5-1 5-5	4-7 4-8 4-13 4-14 5-4	1-6 2-1 2-3 2-4 3-1 3-4 4-1 4-2 4-4 4-11 5-1	1-6 3-4 4-1 4-2 4-3 4-10 4-11 5-1	1-6 3-4 4-1 4-2 4-10 4-11
	学区域	1-6 1-8 2-3 3-1 3-2 3-4 3-9 4-1 4-2 4-3 4-4 4-9 4-10 4-11 4-12 4-15 4-16 5-1 5-2 5-3 5-5	4-7 4-8 4-13 4-14	1-6 2-1 2-3 2-4 3-1 3-4 3-9 4-1 4-2 4-4 4-11 5-1	1-6 3-4 4-1 4-2 4-3 4-10 4-11 5-1 5-2 5-3	1-6 3-4 3-9 4-1 4-2 4-10 4-11

凡例　①対象者×場所　②概要　③実施者

1　児童の危険予測回避能力の育成

1-1　ISS委員会児童による校内パトロールと校内安全マップづくり	
①	児童・教職員×校舎内
②	児童ISS委員会が毎日交代で校内をパトロールし、走るなどケガにつながる行為がないか調査を行います。そのような友達を見つけたら、「ヒヤッとポイントマップ」にシールを貼り、毎月の結果を全校朝会で発信します。
③	児童・教職員

1-2　児童によるISS集会	
①	全児童・教職員・保護者・地域×校舎内外
②	学期1回、代表委員会が中心になって集会を開催し、安心して生活できるようにすべての委員会が取り組んでいること、取り組んでいきたいことを発表しました。これを受け、全校で安全・安心に生活できるよう、意識を高めます。
③	児童・教職員・保護者

1-3　保健委員会児童によるけがデータの発信	
①	児童×校舎内外
②	けがをした児童が、保健室前に掲示された校舎内外の地図上にシールを貼ります。学年ごとに色分けされたデータが蓄積されけがの発生状況が分かります。月ごとにデータを蓄積します。毎日のけがの数をボードで知らせています。
③	児童・教職員

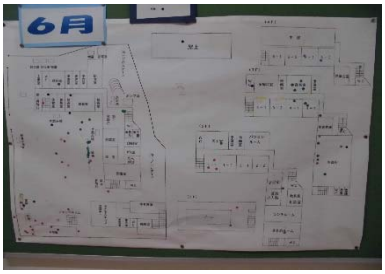

1-4　各委員会からのお便りの発行	
①	児童・教職員×校舎内外
②	各委員会活動で決まったことや校内ISSでの取組をどの委員会でもお便りにして不定期で発行し、全学級と全教職員に配布しています。
③	児童・教職員

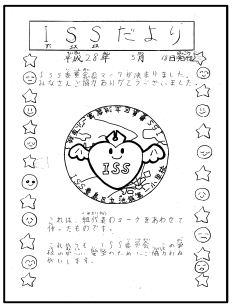

1-5　ISS委員会児童による右側通行→表示	
①	児童・教職員×校舎内
②	廊下に右側通行の表示をISS標識で掲示したり、廊下に「Iハートちゃんコーン」を置いて右側通行の意識付けを行ったりして、毎日、校舎内の歩行のルールの徹底を呼びかけています。
③	児童・教職員

1-6　セーフティ教室	
①	児童・教職員・保護者・地域×通学路・学区域
②	毎年1回、学校公開日に警察の方や情報教育の専門家を招き、非行防止や犯罪被害に遭わないための指導を行っています。

③	児童・教職員・関係諸機関（警察署・専門家等）

1-7　3Aロード（ISS取組の歩み）	
①	全児童・教職員・保護者・地域・学校利用者×校舎内
②	「3Aロード」と称して、インターナショナルセーフスクール認証に向けての学校・保護者・地域の取組を、写真を多用し分かりやすく掲示し、リアルタイムで発信しています。このことが児童の安全意識の向上につながっています。
③	児童・教職員

1-8　ISSノートの活用	
①	児童×校舎内外・学区域
②	月１回の避難訓練や安全指導日、安全学習など、ISSの取組の振り返りとしてISSノートを活用します。このISSノートに毎月の活動を積み重ねていくことによって、安全意識を高めています。
③	児童

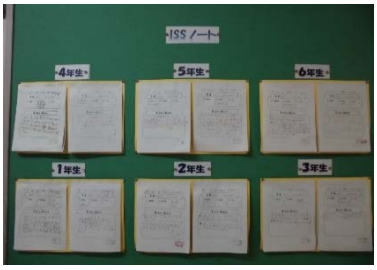

1-9　代表委員会での取組	
①	児童×校舎内
②	年１回、代表委員会が中心になって安心して楽しく学校生活を送れるようなキャンペーンを実施しています。昨年度は、元気な挨拶、本音で話せる友達を増やそうとキャンペーンを実施しました。友達との関わりを増やし、友達のよいところを見つけたカードを、全校児童分掲示し、温かい気持ちになりました。
③	児童・教職員

1-10　放送委員会での取り組み	
①	児童×校舎内
②	保健委員会が調べた「昨日のけがの人数」や毎朝の水質検査の結果を、毎日登校時に放送して、けがや安全についての意識を高めています。
③	児童・教職員

1-11　運動委員会での取り組み	
①	児童×校舎内外
②	体育倉庫の整理整頓や体育用具の使い方に関する掲示物の作成を行い、体育の学習における安全意識を高めています。また、運動の日常化を図るために、年6回実施する体育朝会や年１回学年単位で実施する運動集会の内容を工夫しています。
③	児童・教職員

1-12　給食委員会での取り組み	
①	児童×校舎内
②	給食の時間も安心して安全に過ごせるように、年１回、児童集会で給食の安全な準備や片付けの仕方を発表しています。実際に起こった危険な準備や片付けを振り返り、不定期で学級への呼びかけも行っています。
③	児童・教職員

1-13　集会委員会での取り組み	
①	児童×校舎内外
②	月１回児童集会を実施しています。新しい遊びや縦割り班での活動を取り入れ、学校に来る楽しみや異学年との関わりが増えました。ルールや並び方を工夫して、全学年が楽しめる集会になるように、企画・準備・練習・実行・反省の流れを丁寧にしています。
③	児童・教職員

２　学校の指導体制

2-1　教科等における安全学習カリキュラムの作成	
①	教職員×校舎内外・通学路・学区域
②	各教科主任・学年主任が、それぞれの教科で安全面に視点をおいた学習内容をピックアップし、それを年間の表にした安全学習カリキュラムを作成しています。ISSの取組内容を関連させた授業を実施することによって、安全に対する意識を高めています。
③	児童・教職員・保護者・関係諸機関

2-2　けがの発生状況の共有（生活指導夕会）	
①	教職員×校舎内外
②	毎週金曜日に生活指導主任が中心となり、児童のけがの発生状況や生活指導上の問題点を、情報交換します。この時養護教諭から示された状況を受け、予防対策を考え、学級指導や児童会の活動につなげています。
③	教職員

2-3　健康・安全指導日	
①	児童・教職員×校舎内外・通学路・学区域
②	月１回、学級担任が校外での交通に関するルールについて指導します。４月と６月には全校朝会で実際に通学路や道路の歩き方、自転車の安全な利用の仕方について実演を交えながら児童に分かりやすく指導しています。また、全校児童に安全について「子ども安全テキスト」を配布し、テキストの内容から交通ルールだけでなく遊びに行くときの約束や家の中での安全について指導しています。児童はISSノートで振り返りをします。
③	児童・教職員

2-4　救急法講習会	
①	教職員×校舎内外・通学路・学区域
②	毎年、水泳指導が始まる前に、教職員が消防署に行き、救命救急法の実技講習を受講しています。
③	関係諸機関

2-5　安全点検	
①	教職員×校舎内外

②	毎月、全教職員が校舎内外施設全ての安全点検を行います。各担当者が安全点検表にチェックし、危険箇所の早期発見に努めています。生活指導部の安全点検担当者に提出し、副校長、校長が確認しています。
③	教職員

2-6　水泳事故・アレルギー事故研修	
①	教職員×校舎内外
②	年1回、水泳の授業中に心肺停止などの事故や給食の時間にアレルギー事故が起きてしまった時に、誰がどのように動けばよいのかを研修会を通して確認し合っています。
③	教職員・関係諸機関

2-7　校内研究「運動機能を高め安全性を伸ばす指導の工夫」	
①	教職員×校舎内外
②	児童のけがが多い原因として、児童の体力、特に力強さや敏捷性に課題があるのではないかと考え、運動機能を高める手立てや安全に運動を行うための配慮事項等を中心に、今年度は年3回の研究授業を通して授業改善を進めています。
③	教職員

3　良好な関係づくり

3-1　特別支援・いじめ防止委員会	
①	児童・教職員×校舎内外・通学路・学区域
②	月1回、児童の生活や学習の状況について、話合いをもちます。いじめやいじめの疑いが確認された場合、関係者を含めて臨時で会議を開き、早期解決できるよう組織的な対応をしています。
③	教職員・関係諸機関

3-2　保健室・カウンセラーによる心のサポート	
①	児童×校舎内外・通学路・学区域
②	個別の児童についての保健室来室回数を記録し、回数の多い児童について担任やカウンセラー等と連携をとり、心理面のサポートを行っています。また、思春期前期となる5年生は、年1回スクールカウンセラーによる全員面接を行っています。
③	教職員・スクールカウンセラー

3-3　異年齢集団（かしわ班）活動	
①	児童×校舎内外
②	異年齢児童による縦割り班の活動です。全学年児童が所属し、6年生がリーダーになり活動を企画し、遊びや給食での会食を学期に1回ずつ行っています。また、全校遠足や児童会集会活動（池一祭）もこの班で活動しています。
③	児童・教職員

3-4　道徳授業地区公開講座	
①	児童・教職員・保護者・×校舎内外

②	年に1回、家庭・学校・地域社会における道徳教育のあり方や連携について、互いに理解を深めることを目的に、全学級の道徳授業を公開しています。2016年度は「希望と勇気、努力と強い意志」をテーマに授業を行いました。
③	教職員・保護者

3-5　全校読書タイム	
①	児童・教職員・保護者×校舎内
②	年間6回、朝読書の時間に、図書ボランティアの保護者の方々と教職員が、各教室で読み聞かせを行っています。事前に読まれる本が展示されるので、児童はそれを見て聞きたい場所に行きます。
③	児童・教職員・保護者

3-6　図書委員会児童による読み聞かせ	
①	児童×校舎内
②	毎学期行っている読書週間中の朝学習時間において、図書委員が各教室や図書室で読み聞かせを行います。読み聞かせを通し、児童相互が気持ちを共有できる時間としています。ISS関連の本も、低学年向けに読み聞かせしています。
③	児童・教職員

3-7　JRC委員会児童による募金活動や愛のはがき運動	
①	児童・教職員・保護者×校舎内外
②	毎年、JRC委員会を中心に募金活動（緑の羽根・赤い羽根・ユニセフ）を行っています。全校児童だけでなく、正門前を通る地域の皆様へお声かけしたり、としま土曜公開授業で保護者の方々に呼びかけたりして活動しています。 ※JRC＝Junior Red Cross（青少年赤十字）
③	児童・教職員

3-8　おはよう隊	
①	児童・教職員・保護者・地域×校舎内外
②	いつでも誰にでも自分からあいさつできる学校を目指して、6年生は通年、2～5年生は月ごとに分担し、毎朝、玄関や校舎内の廊下に立ってあいさつを呼びかけています。
③	児童・教職員

3-9　「区民ひろば上池袋」との交流	
①	児童・教職員・地域×学区域
②	2年生児童が、「まちたんけん」の学習で年1回「区民ひろば上池袋」を訪問します。職員の方に案内していただいたり、地域の高齢者の方々と一緒にゲームをして交流したりします。
③	児童・教職員・地域

4　交通安全意識の向上

4-1　学校・保護者・地域の協力による自転車安全教室	
①	児童・教職員・保護者・地域×学校外・通学路・学区域
②	交通安全への意識を高め、自転車による事故防止を目指して、年1回自転車安全教室を開催しています。教育課程に位置づけて警察、交通安全協会、PTAと学校が共催し行っています。
③	学校・保護者・地域・関係諸機関

4-2　自転車用ヘルメット着用数の掲示	
①	児童・教職員・保護者・地域×校舎内・通学路・学区域
②	ヘルメット着用のアンケートを取り始めてからの保持数と着用数の変化を、自分たちで常に確認できるよう、p24　1-7　に掲載されている「3Aロード」に分かりやすく掲示しています。
③	教職員

4-3　親子通学路点検	
①	児童・保護者×通学路・学区域
②	年1回の引き渡し訓練では、親子で下校する際に、通学路及び学区域の危険箇所や具体的状況について確かめながら歩いてもらうようにします。
③	児童・保護者

4-4　健康・安全指導日　【再掲】	
①	児童・教職員×通学路・学区域
②	月1回、学級担任が校外での交通に関するルールについて指導します。4月と6月には全校朝会で実際に通学路や道路の歩き方、自転車の安全な利用の仕方について実演を交えながら児童に分かりやすく指導しています。また、全校児童に安全について「子ども安全テキスト」を配布し、テキストの内容から交通ルールだけでなく遊びに行くときの約束や家の中での安全について指導しています。児童はISSファイルで振り返りをします。
③	児童・教職員

4-5　3Aロード（ISS取組の歩み）【再掲：p24　1-7　3Aロード（ISS取組の歩み）を参照】	
①	全児童・教職員・保護者・地域・学校利用者×校舎内
②	「3Aロード」と題して、インターナショナルセーフスクール認証に向けての学校・保護者・地域の取組を、写真を多用し分かりやすく掲示し、リアルタイムで発信しています。このことが児童の安全意識の向上につながっています。
③	児童・教職員

4-6　交通指導員（シルバー）による登下校の安全確保	
①	児童×通学路
②	2名の指導員が、登下校時での交通事故・事件・災害を防止するため、通学路の安全誘導を行っています。また、気付いたことを不定期で全校朝会などで話していただくこともあります。
③	交通指導員・教職員・保護者

4-7　1年生交通安全教室	
①	1年生児童×通学路・学区域
②	毎年4月に、入学当初の1年生が、横断歩道の渡り方や通学路の歩き方など、安全に登下校できるよう警察の方に指導を受けます。また、付近の「子ども110番」の家の方とも顔合わせをし、挨拶をします。
③	教職員・交通指導員・主事・関係諸機関

4-8　新1年生の集団下校（4月から1ヶ月間）	
①	1年生児童×通学路・学区域
②	1年生は、入学後1ヶ月間ほどは、毎日自分の通学路を覚え、安全に下校できるよう、帰宅方面ごとのコースに分かれ、教職員と主事が付き添って集団下校します。大通りには、交通指導員が立って、安全に誘導します。
③	教職員・主事・交通指導員

4-9　東武東上線駅長さんとの連携	
①	児童×通学路・学区域
②	年に1回、2年生を対象に東武鉄道の職員の方々が、鉄道模型や実物の安全装置などを使い、鉄道に関する安全について授業をしてくださいます。
③	教職員・関係諸機関

4-10　保護者ISSパトロール	
①	児童・保護者・地域×通学路・学区域
②	地域や保護者の方々がISSキーホルダーを日頃から身に付け、通学路や地域の安全に気を配ってくれています。
③	保護者

4-11　広報誌「めざせセーフスクール池一小」の発行	
①	地域・保護者・児童・教職員×校舎内外・通学路・学区域
②	インターナショナルセーフスクール認証を目指す取組を紹介した広報誌を、地域対策委員会から発行しています。幅広い年齢層の方にも読んでいただけるよう、児童会の活発な取組や保護者・地域の方の応援の声を分かりやすく発信しています。
③	教職員・保護者・地域

4-12　地域安全マップの作成	
①	児童×通学路・学区域
②	毎年5年生が総合的な学習の中で、通学路や学校の回りの危険な箇所を調べます。保護者の方にもご協力いただき、実際に危険な箇所の調査に行きます。調べたことをもとに安全マップを作成し、翌年の春、新1年生に発表しています。

③	児童・教職員・保護者

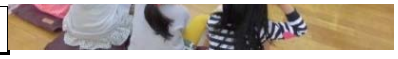

4-13　1年生に向けた交通指導員の話	
①	1年生児童・交通指導員×通学路・学区域
②	毎年4月、入学当初の1年生に向けて交通指導員が校内で交通安全について話してくれます。児童は指導員の顔と名前を覚えることができます。
③	交通指導員・教職員

4-14　歩行者シミュレーター体験	
①	1年生児童×通学路・学区域
②	1年生児童が、年1回シミュレーターを使って歩行疑似体験をします。横断時の錯覚や思い込みの危険性など、道路横断時に対する児童の自己防衛機能を高めることができます。
③	教職員・関係諸機関

4-15　自転車シミュレーター体験	
①	3年生児童×通学路・学区域
②	3年生児童が、年1回シミュレーターを使って自転車乗車疑似体験をします。乗車時の注意点や危険性など、児童の自己防衛機能を高めることができます。
③	教職員・関係諸機関

4-16　交通安全標語	
①	児童×校舎内外・通学路・学区域
②	年2回、春と秋の交通安全運動の時に交通安全を呼びかける標語を書いています。全校児童の作品を掲示して、交通安全への意識を高めています。
③	児童・教職員

5　ハイリスク対策

5-1　大地震に備えた避難訓練	
①	児童・教職員・保護者×校舎内外・通学路・学区域
②	3．11東日本大震災を経験し、大地震を想定した避難訓練を,年間6回行っています。様々な状況設定を年間計画の中で経験できるようにしています。
③	教職員・主事

5-2　携帯電話・スマートフォンに関するアンケート	
①	児童・保護者×校舎内外・学区域

②	年1～2回、全校児童と保護者に向けアンケートをとり携帯電話・スマートフォン等の保持状況や家庭におけるルールづくりについて実態を把握しています。学年が上がっていくにつれて所持率が上がり、メールやラインを夜までしている児童がいることも分かりました。継続してアンケート調査をし、児童の現状を把握できるようにしています。
③	教職員

5-3　池一小SNSルールの作成	
①	児童・保護者×校舎内外・学区域
②	家庭と連絡を取り合い、「池一小SNSルール」を作成し、家庭に配布しました。家庭でも、ネット社会の危険性について、しっかりと話し合いました。
③	教職員

5-4　新1年生の集団下校（4月から1ヶ月間）【再掲】	
①	1年生児童×通学路
②	1年生は、入学後1ヶ月間ほどは、毎日自分の通学路を覚え、安全に下校できるよう、帰宅方面ごとのコースに分かれ、教職員と主事が付き添って集団下校します。大通りには、交通指導員が立って、安全に誘導します。
③	教職員・主事・交通指導員

5-5　東武東上線駅長さんとの連携 【再掲】	
①	児童×通学路・学区域
②	年に1回、2年生を対象に東武鉄道の職員の方々が、鉄道模型や実物の安全装置などを使い、鉄道に関する安全について授業をしてくださいます。
③	教職員・関係諸機関

6　環境改善

6-1　校舎内外施設点検	
①	児童・教職員×校舎内外
②	毎月、全教職員が校舎内外施設全ての安全点検を行っています。各担当者が安全点検表にチェックし、危険箇所の早期発見に努めています。
③	児童・教職員

6-2　安全点検後の環境改善	
①	児童・教職員×校舎内外
②	教職員による毎月の安全点検で上がった問題点は、管理職が点検し、用務主事や外部業者に依頼し直します。
③	児童・教職員・主事・関係諸機関

6-3　トイレ改修

①	児童・教職員×校舎内
②	昨年度、第一昇降口・階段側のトイレが改修されました。トイレに入る児童の不安が解消され、清潔感を保つことで公共物を大切にする心を育てています。このことも児童の心の落ち着きにつながっています。
③	児童・教職員・主事・関係諸機関

6-4　鉄棒・雲梯・ジャングルジム下のグリーンマットの清掃	
①	児童・教職員×校舎外
②	毎日のけが調べから、グリーンマットの上に砂がたまると滑りやすくなり、児童のけがの原因になっていることが分かりました。毎朝、用務主事が砂を掃き、できるだけ滑らないようにしています。
③	児童・教職員・主事・関係諸機関

指標４　　ハイリスクのグループや環境を対象としたプログラムを実施している

１　様々な災害に対する対応

年間を通して毎月１回、地震・緊急時・火災・不審者に備え、様々な想定での避難訓練を行います。これにより、災害発生時の基本行動を繰り返し訓練します。

避難訓練年間計画　　実施回数 11 回

月日　時間	ねらい	想定	避難場所
4/13　11:20	避難の基本を身につける。校庭への避難の仕方がわかる。	授業中の近隣出火 （学校東側）	校庭
5/26　14:25	確実に保護者に引き渡す。 （引きとり訓練）	授業中の地震 警戒宣言　引き渡し	教室 体育館
6/ 9　14:25	安全に集団下校をする。 （地区班集団下校）	授業中の地震と その後の地震の恐れ	教室 体育館
7/ 3　10:50	不審者侵入時の避難の仕方を身に付ける。 警察との連携。	不審者侵入時の避難	教室 体育館
9/ 1　10:15	緊急地震速報が発令されたときの避難の仕方がわかる。	授業中の地震 防災警報による地震想定	校庭
10/18　9:45	校外の避難所に安全に避難する。	授業中の近隣出火 二次避難	校庭→ 二次避難場所
11/17　10:35	緊急地震速報が発令されたときの避難の仕方を身につける。	授業中の地震 防災警報による地震想定	教室 校庭
12/13　8:25	登校時に緊急地震速報が発令されたときの避難の仕方がわかる。	登校直後の地震	校庭
1/18　9:25	管理職不在を想定し、静かに早く避難する。	授業中の校内出火	校庭
2/19　10:30	休み時間の避難体制が自主的に取れるようにする。消火器の使い方を知る。	休憩時の近隣出火 予告なし	校庭
3/13　10:30	休み時間の避難体制が自主的に取れるようにする。	休憩時の地震 予告なし	校庭

２　いじめ防止のための取組

本校では、心のけがである「いじめ」を防止するために、月に１回、管理職、特別支援コーディネーター、教務主任、生活指導主任及び当該学年担任、学年主任で、いじめ防止対策委員会を開きます。いじめる側の指導、いじめられた側の児童のケア、保護者への対応等を共通理解した上で話合いを行っています。そして、いじめ解消後も児童の様子をしっかり見取り再発防止に努めています。

全校児童に対しては、年に６回（５月、７月、９月、11 月、１月、３月）学校生活アンケートを、各学期１回（６月、11 月、２月）いじめ実態調査を実施し、実態の把握に努めています。児童へのアンケートや調査結果から、少しでもいじめやいじめの疑いがあるような記述が見られたときには、担任から当該児童に聞き取りを行ったり、緊急にいじめ防止対策委員会を開いたりしてすぐに対応し、早期発見・早期解決を図っています。しかし、いじめは一度解決しても継続して指導する必要がある場合がありますので、常に児童の状況を見守っています。

３　携帯電話・スマートフォンの池一小ルール

本校では、2016、2017 年に、スマートフォンを使用していたことで、いじめや SNS 動画を巡るトラブルが高学年児童の中で起こりました。すぐに、当該児童については指導しましたが、今後も同様のトラブルが起こることが考えられます。そこで、2017 年６月に、児童と保護者を対象に「携帯電話・スマートフォンアンケート」を実施し、携帯電話やスマートフォンの所持状況を含め、児童の実態をつかむとともに、今後も継続することで児童の指導へ役立てていきます。

また、以前作成した「池一小携帯電話・スマートフォンルール」（右図参照）を再度確認し、正しい使い方について全員で共通理解を図りました。また、保護者にも再度このルールを配布し、特にフィルタリングをかけることを呼びかけました。

携帯電話・スマートフォンを使っているみなさんへ
ルールを守って携帯電話・スマートフォンを上手に使おう

平成28年1月　9日
豊島区立池袋第一小学校

【上手に使うために】

1．健康・安全を考えて使おう
- ○歩行中・勉強中・食事中は電話やメール、通信ゲームをやめよう。
- ○長時間に渡って使うのはやめよう。目の視力などのことを考えよう。
- ○夜９時以降は携帯電話やスマートフォン、通信ゲーム機器を使うのはやめよう。
- ○寝るときなどは電源を切ろう。

2．プライバシーを守ろう
- ○自分の電話番号やメールをむやみに教えない。
- ○自分や友達の名前・写真・電話番号・メールアドレスなど教えたり、ネットにのせたりしない。
- ○知らない人からのメールや書き込みには、絶対に返事をしない。

3．友達(友情を)を守り、大切にしよう
- ○自分や友達が言われて嫌なことの書き込みはしない。
- ○むやみにグループを作ったり、仲間はずれにしたりしない。
- ○友達とは直接話をしていこう。

4．ルールを守ろう
- ○携帯電話・スマートフォン・通信ゲーム機器の使い方について親と相談してルールを作り、守っていこう。
- ○おかしいな、変だなと思ったらかならず、親に見せよう、相談しよう。
- ○必要のないサイトには絶対にアクセスしない。

【保護者へのお願い】

◎安全を考えて親子で使い方の相談をし、ルールを作り、守らせましょう
- ○保護者はお子様の携帯電話・スマートフォン・通信ゲーム機器の使用について親子でルールを作り、ルールを守って、安全に使わせましょう。
- ○保護者はルールを守らなかったら厳正に対応しましょう。
- ○保護者は、子どもを有害なサイトから守るためにフィルタリングを付けましょう。
- ○携帯電話・スマートフォン・通信ゲーム機器の使い方による危険性を考え、お子様を守ることを常に考えておいてください。

児童及び保護者に配布した本校の「池一小ＳＮＳルール」

４　鉄道・踏切の事故防止と取組

学区域は東武東上線と JR 埼京線に隣接しており、近隣には６つの踏切があります。学区域内の児童は登校時に踏切を渡ることはありませんが、区域外通学をしている児童の中には、踏切を越えて登下校する児童もいます。登下校時には、基本的には踏切は使用せず、地下道等を歩いて登下校をしています。しかし、放課後や休日など、日常生活の中では踏切を横断する児童が多くいます。

2015 年４月から 2016 年３月までに、東武東上線で列車が一時停止した件数は 8000 件を超えています。また、その中で 15 件の人身事故が起きています。昨年度は、本校学区域での事故はありませんでしたが、本校の学区域は、踏切が６ヶ所もあるという特殊な環境であることには変わりありません。

このような環境の中、今年５月のとしま土曜公開授業で行われた「安全教育デー」では、東武鉄道と JR 東日本の職員の方々にご協力いただき、２年生を対象に「鉄道安全教室」の授業を実施しました。また、東武東上線北池袋駅の駅長には、ISS 地域対策委員会の委員として、鉄道を利用する時の児童の安全意識の向上に貢献してくださっています。

５　新１年生を対象とした取組

入学した１年生は、入学後すぐに池袋警察署の警察官から、登下校の際の道路の歩き方について教えていただきます。そして、入学して１ヶ月間は、自分の通学路を覚え交通ルールを守って安全に下校することができるよう、帰宅方面ごとに５つのコースに分かれ、教員と交通指導員の付き添いのもと集団で下校します。

また、５月のとしま土曜公開授業の「安全教育デー」では、東京都青少年・治安対策本部交通安全課の方々のご協力により「歩行者シミュレータ教室」を実施しました。信号の見方や横断歩道の渡り方などを全員が実際に体験することができました。

指標５　　全ての取組は根拠に基づいて行われている

１　課題を導く原因分析

けがの発生状況より

図 5-1　けがが発生している時間と場所（2016 年度）［再掲］

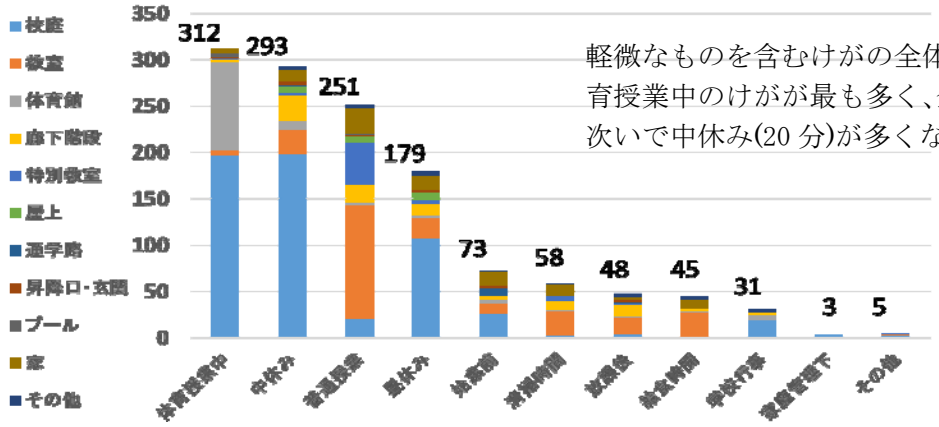

軽微なものを含むけがの全体像をみると、体育授業中のけがが最も多く、全体の２４％で、次いで中休み(20 分)が多くなっています。

校内のけが

通院を要するけがの発生率（3.94%）は、区内公立小学校平均（3.03%）より高い傾向です。また、2016 年に発生した 14 件のうち 11 件が休み時間に起きています。

図 5-2　２カ年の平均比較［再掲］

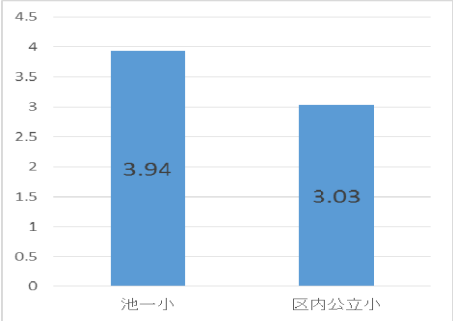

図 5-3　通院を要するけがの時間帯別　2016 年［再掲］

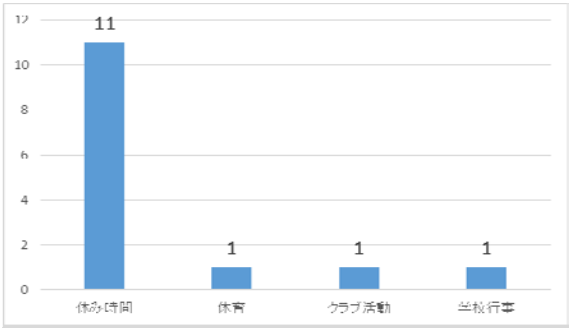

心のけがの発端となるいじめは毎年発生しています。学校生活アンケートやいじめ実態調査をもとに、担任等による聞き取りや、対応を行っています。

表 5-1 いじめの発生状況

	2015 年度	2016 年度	2017 年度 7 月現在
いじめ件数	１１	7	１１
解消件数	１１	7	9
継続指導中	0	0	2

図 5-4　６年生携帯電話・スマートフォンに関するアンケート(2017. 6)【再掲】

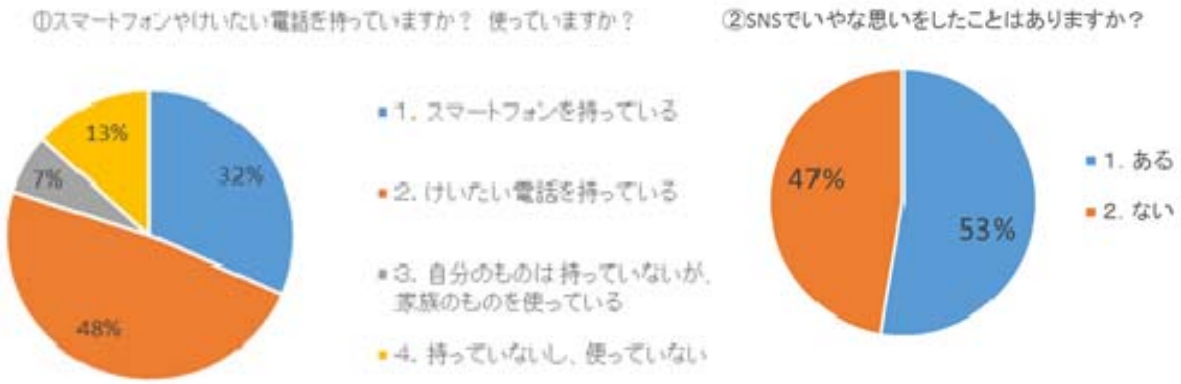

本校６年生のスマートフォン・携帯電話の所持率は約 80%でした。警視庁の 2014 年の調査結果で豊島区の平均は約 56%なのでかなり高い数値となっています。SNS(ツイッターやラインなど)でいやな思いをしたことがある児童は 53%でした。また、SNS によるトラブルが 2016 年度と 2017 年度にそれぞれ１件ずつ起きています。

図 5-5　保護者携帯電話･スマートフォンに関するアンケー

①携帯電話やスマートフォン使用についての約束ごとは決めていますか。

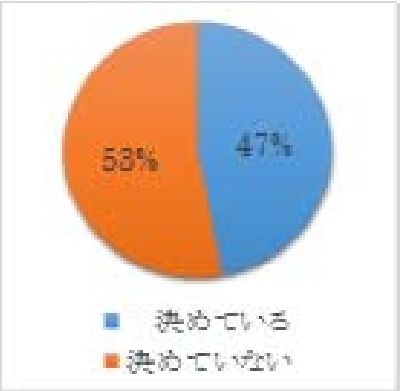

②お子さんの携帯電話やスマートフォンにフィルタは付けていますか。

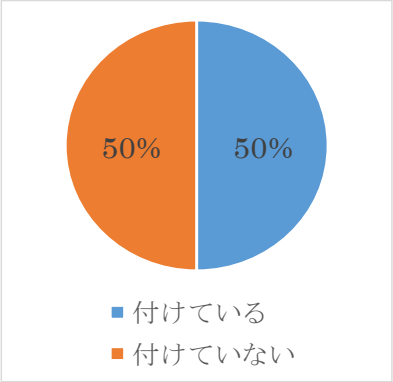

2017 年６月に、保護者を対象に携帯電話・スマートフォンに関するアンケート調査を行いました。「約束ごとを決めている。」「フィルタを付けている。」と回答した保護者は、それぞれ約半数でした。つまり、約半数の家庭では、約束ごとがなかったり、フィルタも付けなかったりで携帯電話やスマートフォンを子どもに使わせていることがわかり、今後ますますＳＮＳ等によるトラブルが起きることが予想されます。

校外のけが

図 5-6 ヘルメットの所有率着用率の変容について（H28.6～H29.10）

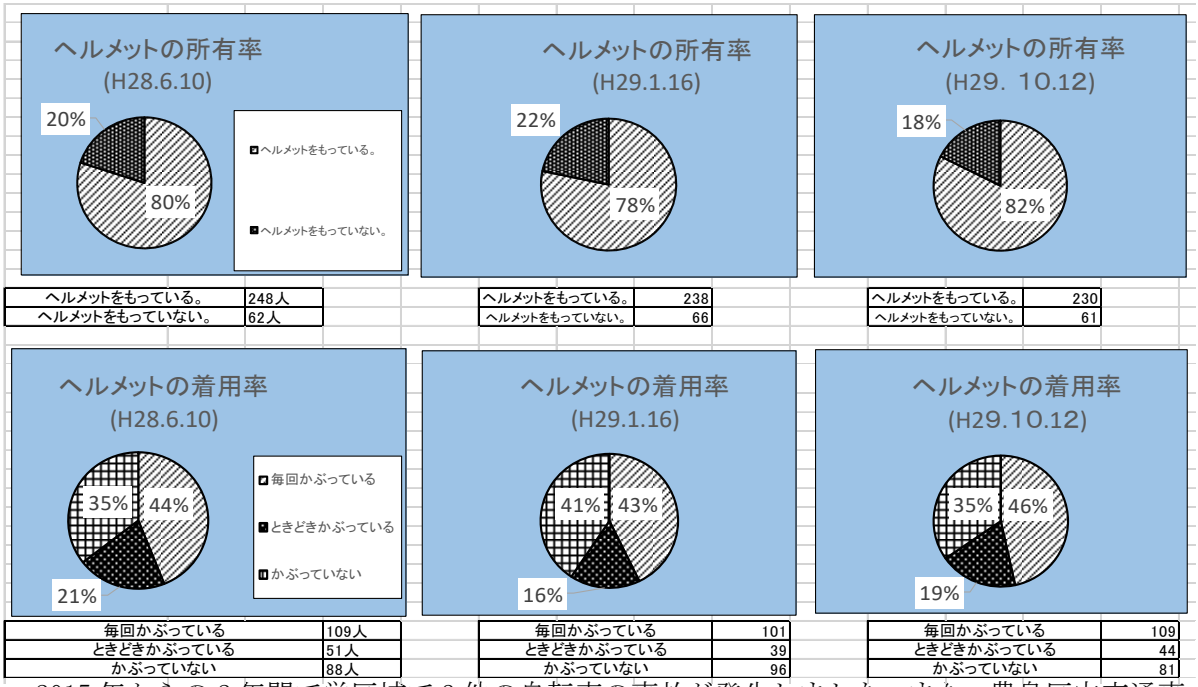

ヘルメットをもっている。	248人
ヘルメットをもっていない。	62人

ヘルメットをもっている。	238
ヘルメットをもっていない。	66

ヘルメットをもっている。	230
ヘルメットをもっていない。	61

毎回かぶっている	109人
ときどきかぶっている	51人
かぶっていない	88人

毎回かぶっている	101
ときどきかぶっている	39
かぶっていない	96

毎回かぶっている	109
ときどきかぶっている	44
かぶっていない	81

2015 年からの２年間で学区域で３件の自転車の事故が発生しました。また、豊島区内交通事故で救急搬送された５歳～14 歳の子どもの 67.3%は自転車乗車中のけがです。児童の自転車ヘルメット着用率は高学年が低く、なかなか数値があがりません。さらに近隣には６カ所の踏切があり、大きな事故につながる危険性があります。

２　４つの課題と１８の中心的な対策

	予防対象	課題・方向性	対　策
校内のけが	休み時間における校庭でのけが	１　児童の危険予測回避能力の育成と運動能力の向上	主体者：児童 (1) 各委員会による ISS 活動に向けての話合い (2) 児童による校内パトロールとヒヤッとポイントマップ作り (3) 児童による ISS 集会
	体育授業中における校庭や体育館のけが	２　学校の指導体制	主体者：教員 (4)校内研究の取組 (5)教科等における ISS 取組カリキュラムの作成 (6)校舎内外の安全点検
	心のけがの発端となるいじめ	３　いじめの防止	主体者：児童　教員 (7)いじめ実態調査に基づく対応 (8)保健室、カウンセラーによる心理面のサポート (9)特別支援教育の充実 (10)あいさつ運動 (11)異年齢集団活動
	ＳＮＳによるトラブル	４　SNS トラブル防止の取組	主体者：児童　教員 (12)携帯電話・スマートフォンアンケートに基づく対応 (13)セーフティ教室（中・高学年）
校外のけが	自転車による交通事故 鉄道や踏切による事故	５　交通安全意識の向上	主体者：児童　教員　保護者　地域 (14)自転車安全教室と交通安全指導の実施 (15)安全マップの作成 (16)保護者、地域見守り活動 (17)自転車ヘルメット着用調査 (18)東武鉄道との連携

(1)各委員会による ISS 活動に向けての話合い

それぞれの委員会では、常時活動に加え、ISS の取組を話し合いました。話し合ったことをもとに、ISS 活動を企画し実行しています。

	話合いの内容	活動の成果と課題
ＩＳＳ	昨年度までの活動や審査員の先生方の情報収集から取組について考えました。その中から廊下の歩き方について取り上げ、低学年にも分かりやすいよう映像を通して紹介することや、廊下の中央にコーンを設置することで、右側通行が増えるかどうか検証してみることにしました。	児童集会で映像を通して紹介したところ、廊下歩行については少しずつ意識をするようになってきました。また、廊下の中央にコーンを設置し、右側通行が増えるか検証したところ、低学年には効果がありました。そのため、低学年の教室前にはコーンを設置し、廊下の曲がり角には標識を設置しています。
代表	学校を明るく、みんなが笑顔になれるように「ありがとう」「すごいね」などの声かけを活用したキャンペーンを考えています。また、かしわポストに寄せられた児童からの意見をもとに、学校行事での安全な全校ゲームの工夫やルールを徹底していきます。	１年生を迎える会や池一祭では、異学年交流を取り入れた全校ゲームを企画し、安全に楽しくゲームができるようルール作りをし、呼びかけを行ったことで全校児童が安全に楽しむことができました。企画しているキャンペーンは 11 月に実施できるよう、計画していきます。
運動	運動集会の種目を検討し、休み時間にも気軽に取り組める内容を考えました。長縄集会では、各クラスの結果が一目で分かるように「池一タワー」という掲示物を作成し、意欲を高める工夫を行っています。また、安全に体育の学習を行うことができるように、体育倉庫の整理整頓をしたり、体育用具の使い方に関する掲示物を作成したりしています。	運動集会を通して、運動の日常化を呼びかけることはできましたが、集会の回数が少なく、日常化につなげることが難しかったです。集会のある時期だけ運動する児童が増える傾向見られたので、意欲を高める工夫をしていくことが今後の課題です。体育倉庫の整理については、日頃から整理整頓をすることによりいつもきれいにする習慣ができ、以前より使いやすくなってきています。
保健	前年度から取り組んでいる、けが調べの結果を掲示するだけではなく、全校児童に知ってもらいたいという委員会の願いをもとに、けが調べの結果を全校に知らせる方法を考えました。その結果、毎月全校朝会で前月のけが調べの結果を発表しています。	全校朝会を通して全校に知らせることはできましたが、短時間では伝えられる内容に限りがあり、予防意識を持続してもらうことが難しかったです。また、けが調べの結果を掲示していても、各学年の怪我の傾向について理解してもらうことが今後の課題です。

集会	ISS活動をどう集会に取り入れるかを話し合いました。そこから、ISS活動を呼びかける集会や、集会での並び方やルールを工夫し、安全に取り組む方法を考えて実行することになりました。	安全を意識して全校児童の並び方やルールを考え、集会委員会便りで安全を呼びかけたことで、全校児童に意識付けることができました。
給食	給食の時間で危険だと感じた準備や片付けについて話し合い、それを防ぐための方法や、全校への伝え方を考えました。楽しく安全な準備や片付けを意識できるよう、給食の様子を劇にしてクイズを取り入れ、身近な問題として捉えられるように工夫して集会で発表しました。	劇にしたことで、分かりやすく伝えることができ、クイズを取り入れたことで、全校児童が楽しんで参加することができました。集会の時間が限られていて、安全な準備や片付けを紹介しきれなかったので、今後学級での呼びかけやキャンペーンを企画していきます。
図書	どのように ISS 活動に取り組めるかを話し合い、図書室に ISS 活動に関連した本を集めた ISS コーナーを作ることや、ISS 活動に関係する本を低学年に向けて読み聞かせをすることになりました。	ISS コーナーを作るにあたって、池袋本町小学校の図書室を見学し、図書館司書に質問して調査をすることができました。今後は、集めた資料や情報を確認し、低学年の児童にも興味をもってもらえるような ISS コーナー作りをし、低学年向けの読み聞かせの会を開きます。
放送	放送委員会の ISS の活動と接点として、朝の水質検査の報告が挙がりました。そこから放送を用いて安全を呼びかけるという活動に発展し、朝の放送に前日のけがの人数を知らせることになりました。	話合いの翌日より、放送の内容にひと工夫を加えるだけですぐに始められることができました。ただ、放送が流れていても、聞き流されてしまう傾向があります。聞き手の印象に残すために伝え方の工夫が必要です。
ＪＲＣ	JRC の活動と ISS の活動がどのように関われるかを考え、JRC の活動のねらいや内容を確認しました。募金活動を通して、思いやりの心を育てることや、緑を増やす活動を通して全校が心安らぐ環境を整えていくことになりました。	募金活動や緑を増やす活動で育まれる思いやりの心や環境は、目に見えるものではありませんが、今後も継続的に取り組んでいくことで、全校児童の心を育てていき、心安らぐ環境をつくっていきます。

(2) 児童による校内パトロールとヒヤッとポイントマップ作り

ISS 委員会は ISS のベストを着て校舎内のパトロールを行い、廊下は右側通行で、歩いて移動することなどを呼びかけています。パトロールの結果はヒヤッとポイントマップにまとめ、月ごとに各階に掲示しています。また、保健委員会が校内のどこで、どの学年に、どんな怪我が多いのかをまとめたけが調べとともに、委員会で校内の改善箇所について話合い、安全な環境づくりをしています。

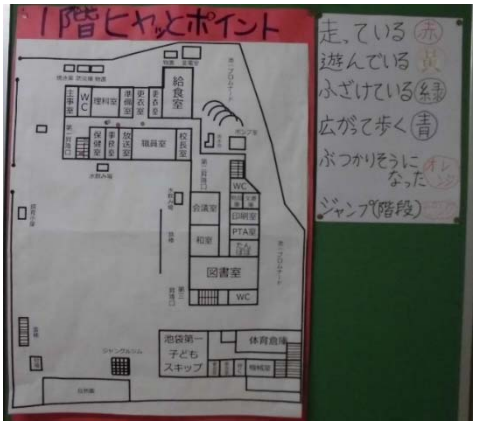

各階の一番見やすいところに掲示して注意を促しました。

ISS 標識
（校舎内曲がり角に設置）

「右を歩こう」と書いた
I ハートちゃんコーン
（低学年廊下に設置）

I ハートちゃんコーンを見て、右側通行を守る人が増え、廊下・階段で衝突が減りました。

ISS 委員会の児童は ISS ベストを着て当番制でパトロールを行っています。

(3) 児童による ISS 集会

児童 ISS 委員会が中心となって児童集会（ISS 集会）を開き、けがの状況や各委員会から出された ISS の取組を伝えたり、各学級の ISS の取組を発表したりしています。

事前審査では、全校で名付けた「３Ａロード」の掲示物について、ISS 委員会の児童が ISS のシンボルマークやヒヤッとポイントを説明しました。

すべての委員会が、持ち時間内で、どんなことに取り組んでいるか、今後、どんなことに取り組んで行きたいのか、分かりやすく伝えられるように工夫して発表しました。最後には、創立 70 周年記念歌で ISS ソングにもなった「すてきな笑顔とね」を歌いました。

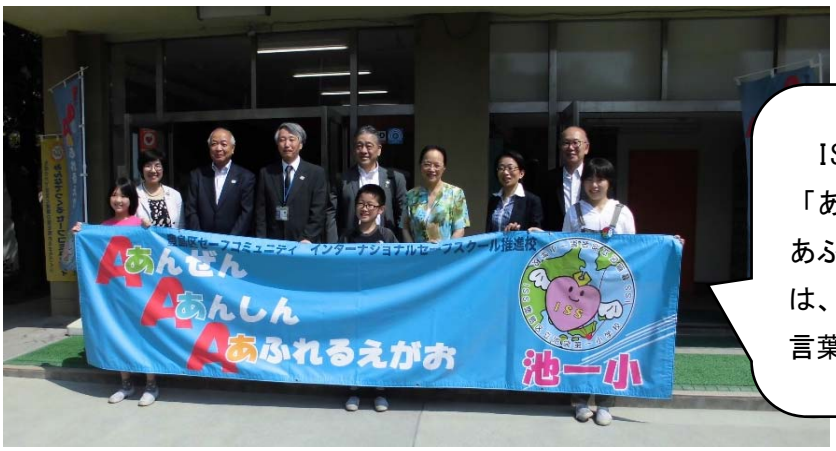

ISS スローガン
「あんぜん　あんしん
あふれるえがお　池一小」
は、いつでもみんなの合い言葉になっています。

（４）校内研究（体育科における授業改善）の取組

①　研究構想図

【社会の要請】
◇豊島区では、ＷＨＯが推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得し、安全・安心な街づくりに取り組んでいる。
◇児童を取り巻く環境には、危険が潜んでいることを認識し、危険を予測し回避する能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせる必要がある。

【児童の実態】
◇休み時間の中、転んだり、ぶつかったりすることによる怪我が多い。
◇体育の学習の中で、自体重の負荷に耐えきれない場面が多い。
◇体力・運動能力調査結果から、「力強さ」「タイミングのよさ」「すばやさ」に関係する項目が平均を下回っている。

【学校教育目標】
人の生命と人権を尊重してたくましく生きる児童の育成
○生かせ学び　◎健康増進　○一途な夢　○地球人の優しさ

【体育科の教育目標】
心と体を一体としてとらえ，適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り，楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【研究主題】
運動機能を高め、安全性を伸ばす指導の工夫

【研究仮説】
力強さ・巧緻性・敏捷性を高める運動を継続的に取り入れることにより運動機能が高まり、そして体育的活動の充実を図ることにより、運動の質と量が確保され、日常的に運動する児童が育ち、怪我の予防、危機回避へとつながるであろう。

【目指す児童像】
自らの体の動きを知り、安全に気を付けて運動する児童

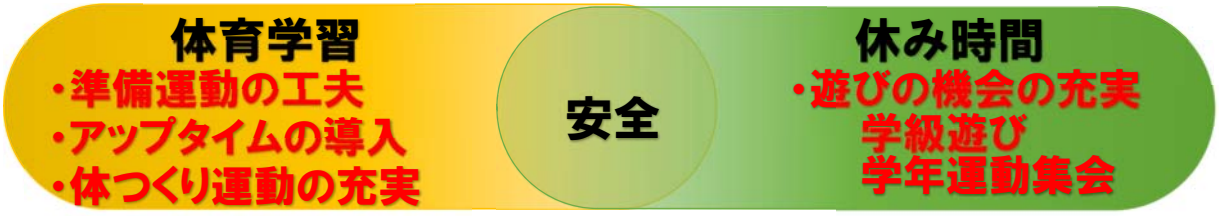

②　研究の経過

・研究の方向性

怪我が起きている原因を以下のように分析しました。（H29.1 校内研便り⑧より抜粋）

	握力	立ち幅とび	ソフトボール投げ	反復横とび		握力	立ち幅とび	ソフトボール投げ	反復横とび
1年男子	45.6	47.9	44.1	43.3	1年女子	49.2	50.7	47.2	43.0
2年男子	49.8	52.4	47.3	44.2	2年女子	52.9	52.1	44.7	42.4
3年男子	47.4	46.3	49.5	46.6	3年女子	48.1	46.0	46.2	46.8
4年男子	47.7	52.4	51.6	53.8	4年女子	49.8	51.8	46.9	49.8
5年男子	48.0	55.7	47.3	51.6	5年女子	48.7	53.0	44.9	50.3
6年男子	45.6	46.4	49.6	46.1	6年女子	47.8	47.7	45.7	47.2
平均	47.3	50.2	48.2	47.6	平均	49.4	50.2	45.9	46.6
運動特性	力強さ	力強さ	力強さ	すばやさ	運動特性	力強さ	力強さ	力強さ	すばやさ
		タイミング	タイミング	タイミング			タイミング	タイミング	タイミング

※文部科学省「子どもの体力向上のための取組ハンドブック」第４章　５つの運動特性より抜粋

表4-2　新体力テスト項目と評価内容の対応関係

テスト項目	運動能力評価	体力評価		運動特性	
50m走	走能力	スピード	すばやく移動する能力	すばやさ	力強さ
持久走	走能力	全身持久力	運動を持続する能力	ねばり強さ	
20mシャトルラン	走能力	全身持久力	運動を持続する能力	ねばり強さ	
立ち幅とび	跳躍能力	瞬発力	すばやく動き出す能力	力強さ	タイミングの良さ
ボール投げ	投球能力	巧緻性 瞬発力	運動を調整する能力 すばやく動き出す能力	力強さ	タイミングの良さ
握力		筋力	大きな力を出す能力	力強さ	
上体起こし		筋力 筋持久力	大きな力を出す能力 筋力を持続する能力	力強さ	ねばり強さ
長座体前屈		柔軟性	大きく関節を動かす能力	体の柔らかさ	
反復横とび		敏捷性	すばやく動作を繰り返す能力	すばやさ	タイミングの良さ

※ねばり強さ：動きを持続する能力
※小学生では20mシャトルラン、中学生では持久走と20mシャトルランのどちらかを選択

図4-5　新体力テストが測定する運動特性（活用シートから）

怪我の発生が、体力の低さが関係しており、「力強さ」「巧緻性」「敏捷性」を高めていくことが、怪我の予防や軽減につながると仮説を立てました。

・研究の視点

視点１　運動機能を高める手立て

視点２　児童につかませたい安全性

視点３　教師が留意すべき安全配慮　　と設定しました。

・今年度の体育科と関連する取組

ダイナミック準備運動・アップタイム【４月～】

○準備運動の中に動的要素を加えた準備運動を考え、全校で取り組んでいます。

8 ×2	**肩グーパー**	1･2前　3･4後　5･6前　7･8後
8 ×4	**ひじ回し**	1･2前　3･4前　5･6前　7･8前 2･2後　3･4後　5･6後　7･8後
8 ×4	**回転タッチ**	1･2右　3･4左　5･6右　7･8左
8 ×4	**股関節回し**	1･2･3･4右　5･6･7･8左 2･2･3･4右　5･6･7･8左…
8 ×4	**スイング**	1･2右3･4右5･6右7･8右… 3･2左3･4左5･6左7･8左
8 ×6	**ももアキレス腱**	1･2･3･4右　5･6･7･8右… 4･2･3･4左　5･6･7･8左
8 ×4	**ジャンプ**	拍ごとに
8 ×4	**開閉ジャンプ**	1開2閉3開4閉…
8 ×4	**ラディアン**	1･2右　3･4左　5･6右　7･8左
8 ×4	**ツイスト**	1右手2左手3右手4左手…
8 ×2	**足タッチ**	1右外2左外3右外4左外
8 ×4	**深呼吸**	大

○準備運動が終わった後に、１分程度の体つくり運動の要素を含む運動遊びを取り入れています。

体育館での学年遊び【4月～】

○中休みの時間に週１回学年遊びを体育館で行うようにしました。

スポーツテストの分析＋敏捷性の測定【5月・6月】

○通常のスポーツテストに加え、敏捷性を測るコースを作り、全学年測定しました。特に５，６年生の記録からはミスせずにゴールした児童の平均タイムの方が速いという結果が得られました。正確さとすばやさが相反していないことがわかりました。

【ラダーとハードル→タッチコーン】

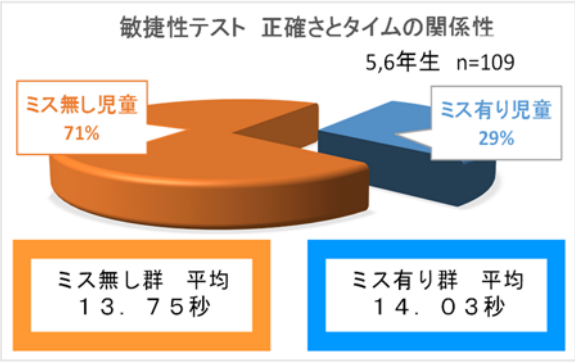

・体育科研究授業【7月～】

７月：第４学年　高跳び

９月：第５学年　器械運動・体つくり運動（組体操）

１０月：第１学年　器械・器具を使っての運動遊び

○7月の研究授業より

第４学年の「高跳び」の学習では、巧緻性と力強さを高める運動を中心に行いました。

【８の字跳びの様子】

【レベルアップタイムでの着地の場の様子】

○９月の研究授業より

第５学年の「器械運動・体つくり運動」では、力強さを高める運動を中心に行いました。

【アップタイムでの手押し車の様子】　　【補助倒立の補助の仕方を練習する様子】

(5) 教科等における ISS 取組カリキュラムの作成

全学年が年間を通じて、教科等における安全学習と安全指導についての年間指導計画を作成しています。また、各学年で取り組んでいる単元の指導計画もまとめています。

表 5-2　2017 年度　安全指導計画年間指導計画【(　) 内の数字は学年、ないものは全学年対象】

			4月	5月	6月	7月	8, 9月
各学年共通	Ⅰ 生活	日常	安全な登下校の仕方を身に付ける 校内での安全な歩行の仕方を身に付ける ・安全な廊下歩行	体力づくりの大切さを考える 通信機器の正しい使い方 ・不審電話への対応の仕方(1,2) ・インターネットや携帯電話、SNS のルールについて(3～6)	雨の日の過ごし方を考える ・安全な廊下歩行	不審者被害にあわないようにしよう ・不審者対応の避難訓練	校内での安全な歩行の仕方を身に付ける 通信機器の正しい使い方 ・不審電話への対応の仕方 ・インターネットや携帯電話、SNS のルールについて
		定期	学校のきまりを身に付ける 道具の正しい使い方 いじめは絶対にいけない	学校のきまり 道具の正しい使い方 いじめは悲惨	暴力行為の危険さを知ろう	夏休みの生活の約束 ・健康な生活 ・安全な場所と遊び方 ・「いかのおすし」の確認 暴力行為は悲惨	いじめをなくそう 災害や危険から身を守る
		特設（教科等）	「学校のきまりや約束」(1) 「学校探検」(1,2)	「安全教育デー」（土曜公開）	プールの決まり	着衣泳（中高）	「セーフティ教室」 「まちたんけん」(2)
	Ⅱ 交通	日常	安全な登下校の仕方を身に付ける ・通学路の歩き方 ・道路の歩き方	安全な横断の仕方を身に付ける ・信号のある道路、ない道路の渡り方	自転車の安全な乗り方を身に付ける ・安全点検の仕方 ・安全な乗り方 決まりや信号を守って安全に登校（雨の日の登下校）	暑い日の交通安全 夏休みの生活の約束	登下校時の災害から身を守る 安全な登下校 快適な自転車の乗り方を考えよう
		定期	春の交通安全運動 通学路の確認		通学路の確認		秋の交通安全運動
		特設（教科等）		「安全教育デー」（土曜公開）			
	Ⅲ 災害	日常	地震や災害時の行動 ・避難経路の確認 ・「おかしも」の約束			大雨等の風水害時の行動 ・水遊びの危険	地震や災害時の行動 ・避難経路の確認 ・「おかしも」の約束
		定期	授業中の近隣出火の訓練	引取避難訓練　災害時の下校	安全な集団下校の訓練		緊急地震速報が発令されたときの避難の仕方
		特設（教科等）	「豊島消防署見学」(4)	「安全教育デー」（土曜公開）			

10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域の安全を考える ・「いかのおすし」の確認 ・遊びに行くときの約束 運動の仕方を身に付けよう	乗り物の正しい安全な乗り方を身に付けよう	冬休みの生活の約束 ・健康な生活 ・安全な場所と遊び方など	安全のための施設を知る ・危険な場所を知る ・家の中での安全	校内で起きた事故について考える	春休みの生活の約束
いじめを追放しよう	暴力行為をなくそう	暴力行為を追放しよう	みんなと仲良くしよう	みんな笑顔で仲良くしよう	みんな夢に向かって
			「地域安全マップ作成」(5)	「地域安全マップ作成」(5)	
天気のよい日の歩き方	乗り物の正しい安全な乗り方を身に付けよう ・電車やバスの乗り降りの仕方 ・車中での安全とマナー 安全で快適な交通安全 ・踏切の渡り方	夕暮れ時の交通安全	寒さに負けないで登校	安全についてみんなで考えよう	安全を振り返ろう
	「交通機関のマナーについて」(2)				
授業中近隣出火の訓練・二次避難	休憩時の避難訓練 ・落下物に注意 ・身近で安全な場所への避難	登校時の避難訓練 ・放送の指示をよく聞く	授業中の出火訓練（給食室） ・ハンカチで口と鼻を覆う	休憩時の近隣出火訓練 総合防災訓練 ・遊びを止めて放送を聞く	休憩時の地震訓練 ・遊びを止めて安全に避難
「雲と天気の変化」(5)	「流れる水の働き」(5) 「けがの防止」(5) 「大地のつくりと変化」(6)			「自然災害から人々を守る」(5)	

・２年生による区民ひろば「上池袋」との交流

日頃、児童がよく学習の場や遊びの場として利用している区民ひろばとの交流を行っています。セーフコミュニティの拠点である施設内を見学したり、児童の質問に対して職員の皆さんに答えていただいたりします。また、区民ひろばを利用されている高齢者の方々とゲームを行い、地域の方々との世代間交流活動を行う機会となっています。

・５年生による「地域安全マップづくり」の学習

保護者や地域の方々にも協力していただき、通学路・学区域とその周辺を中心とした身近な地域を実際に歩き、犯罪が起こりやすい場所と起こりにくい場所を調べたり、交通事故が起こりやすい場所と起こりにくい場所を調べたりして、地域安全マップを作ります。作成したものは、６年生になったら４月に新一年生に向けて発表し、安全について知ってもらいます。

1	学年・教科　５年　「総合的な学習の時間」
2	単元名　【地域安全マップを作ろう】（１０時間扱い）
3	ISS のねらい　交通事故防止・安全意識の向上・地域の安全の実態を知る。
4	主な学習活動 ①　「安全」・「危険」な場所について考え、地域安全マップについて知る。 ②　地域安全マップを作る計画を立てる。 ③④　実際に地域に出て、フィールドワークとインタビューを行う。 ⑤⑥⑦⑧　調査結果をもとに地域安全マップを作る。 ⑨⑩　地域安全マップをもとに地域の様子を発表し合い、相互交流を行う。 ☆　新一年生に地域の様子を発表する。（4 月）

・外部講師を活用した学習

2017 年度には、５月のとしま土曜公開授業を「安全教育デー」として、専門家や専門分野の企業、公共団体、大学等との連携による学習を行いました。今後もＩＳＳ年間指導計画に位置付けて、年１回、同じ学習を該当学年でできるだけ実施できるようにしていきたいと考えています。

	１　学年・教科「単元名」など　２　外部講師　３　ISS のねらい　４　主な学習活動
1	１年　歩行者シミュレーター
2	東京都青少年・治安対策本部交通安全課
3	より安全な道路の横断の仕方を学ぶ
4	グループごとに歩行者シミュレーターを使って、映像を見ながら道路の横断の仕方を学ぶ。危険が予想される場面でどう行動するかを考え、シミュレーターで実践してみる。

1	２年　鉄道交通安全教室
2	東武鉄道、JR 東日本
3	踏切の安全な横断の仕方を学ぶ
4	踏切の安全な渡り方や、万が一危険な状況に陥ったときの対応などを、実際の道具を見ながら学ぶ。

1	３年　自転車シミュレーター
2	東京都青少年・治安対策本部交通安全課
3	自転車の安全な乗車の仕方を学ぶ
4	自転車乗車時にどこを見たらよいか、注意するべき点は何かなど、シミュレーターの映像を見ながら一人一人体験する。

1	４年　社会科「警察の仕事と人々の協力」
2	池袋警察署
3	警察の仕事を学ぶ
4	警察の方々は、事件の解決をするだけでなく、地域のパトロールや家庭訪問、警察犬の訓練など色々な仕事があることを学習する。

1	５，６年　災害学習プログラム「応急処置の仕方」
2	日本赤十字社東京都支部青少年・ボランティア課
3	身近なものを使った簡単な応急処置の仕方を学ぶ
4	頭や手足から出血したときの止血方法や、包帯などがないときに身近なもので代用する方法などを、体験を通して学ぶ。

・道徳授業地区公開講座

学習や運動、生活の中で、努力し続けることの大切さ、友達の努力を認め合うことの大切さを改めて感じ取る機会として、道徳の授業を活用して児童に考えさせる時間を設定しています。毎年道徳授業地区公開講座の指導事項を共通として地域・保護者に公開し、互いに理解を深める時間としています。

表 5-3　　2016 年度　道徳授業地区公開講座の授業内容

学年	内容（主題名・資料名等）	項目
１年	勇気を出して「みみずくと　おつきさま」	希望と勇気、 努力と強い意志
２年	約束やきまりを守る「けっしん」	希望と勇気、 努力と強い意志
３年	やろうと決めたことは最後まで 「夢は見るものではなく、かなえるもの」 「きっとできる」	希望と勇気、 努力と強い意志
４年	希望をもって 「運動オンチのオリンピック」	希望と勇気、 努力と強い意志
５年	目標に向かって「キャプテン」	希望と勇気、 努力と強い意志
６年	自分をみがいて 「ヘレンと共に　ーアニー・サリバンー」 「どうする？健」	希望と勇気、 努力と強い意志

(6) 校舎内外の安全点検

校舎内外での児童のけがや事故を予防するため、月１回の健康安全指導日に、全教職員による担当場所の安全点検を行っています。また、特に児童が頻繁に使う「体育館」「中屋上・屋上」「校庭」については、教員を３つのグループに分け、月１回危険な箇所がないかをグループでチェックしています。毎月、点検場所を交代することで、さらに多くの目でチェックするようにしています。その「安全点検記入カード」に基づき、管理職、用務主事や事務主任が確認し、修理等を行っています。

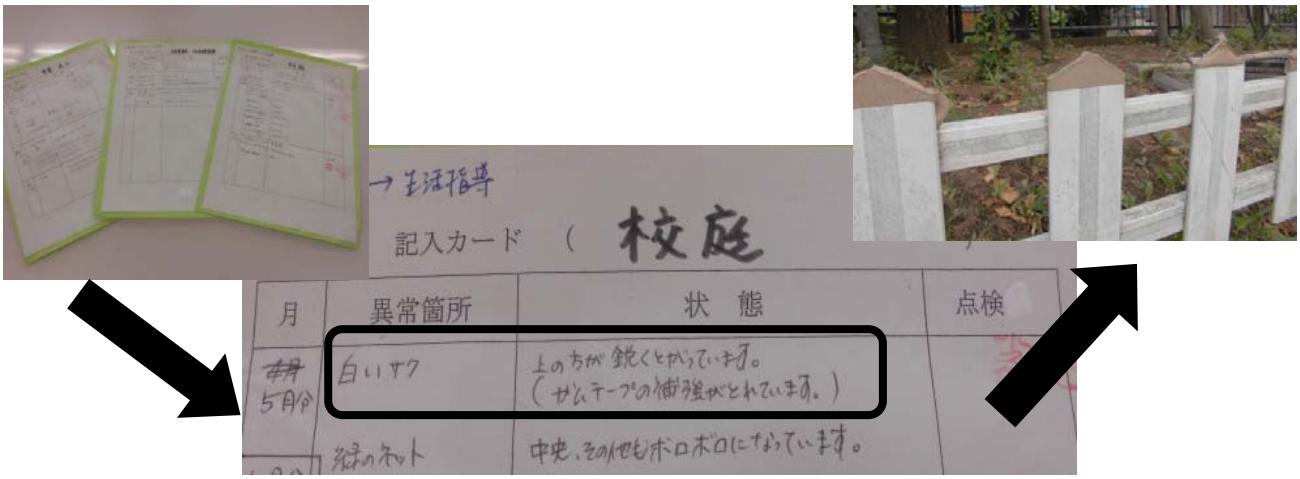

(7) いじめ実態調査（学校生活アンケート）に基づく対応

年に６回、全学年の児童を対象に、いじめの被害がないかについて調査をしています。調査結果は生活指導主任がまとめます。また、１学期に５年児童全員を対象に、スクールカウンセラーによる面接を行います。アンケートや面接などでいじめの疑い、いじめがあった場合は、学級担任、学年主任が事実関係を確認し、即時に指導を行います。また、軽重に関わらずいじめがあった場合には月に一度行っている「いじめ暴力行為等防止対策サポートチーム」会議に挙げ、生活指導夕会で報告することで全教職員に共通理解を図り、組織的な対応を行います。

毎学期ごとに集計・対応したデータを、東京都並びに豊島区教育委員会に報告します。

表 5-4　　いじめの状況（2017 年 7 月学校生活アンケートより抜粋）

	学年	状況	対応	
1	4	悪口を言われた 掲示物が傷つけられた	相手が分かっていることは、悪口を言ってしまう理由を聞き取った上で指導した。 掲示物の件は、同じことが起こらないようにみんなで協力することを伝えた。	経過観察中
2	6	掲示物が傷つけられた	周囲に聴き取りを行い、理由を聞き取ると共に個別指導した。解決済み。	解決
3	6	からかわれている。	周囲に聴き取りを行い、理由を聞き取ると共に個別指導した。からかわれている児童の行動に誤解されやすい点があったので、気を付けるように伝えた。	経過観察中

(8) 保健室・スクールカウンセラーによる心理面のサポート

保健室に頻繁に来室する児童については、じっくりと話を聞き、児童が安心して話せる雰囲気づくりを心がけています。また、養護教諭は児童の内面の理解に務め、状況を把握し、管理職や担任、スクールカウンセラー（ＳＣ）、生活指導主任、保護者、場合によっては特別支援教育コーディネーターとで連携を図り、必要に応じて関係諸機関とも連携をとります。保健室登校の児童がいる時は、児童が精神的な安定を得てから教室に戻るまでの居場所づくりをしています。学級不適応の原因や対応を考えていくために、ＳＣと本人、ＳＣと親の面談を行っています。また、学校不適応の児童がいる場合は SSW（スクールソーシャルワーカー）などの専門家や教育センターと連携を行っています。

ＳＣは 1 学期に、児童理解・いじめの早期発見・ＳＣとのつながりを目的に５年生全員と個別面接を行っています。面接での結果、気になる児童への対応について管理職や担任、生活指導主任、特別支援教育コーディネーター・通級指導学級担任とともにケースワークを行っています。

(9) 特別支援教育の充実

特別な指導が必要な児童については、担任やＳＣ、特別支援教育コーディネーターを中心に、学習やコミュニケーション等の情報を共有し合いながら、児童の抱える困難さを理解するようにしています。また、コーディネーターが中心となって保護者や関係諸機関とも連携を取り、発達検査等も活用しながら、児童の実態やその児童に合った指導方法を学校全体で共有しています。

特別支援教室（たんぽぽ教室）での指導が必要な児童には、巡回指導教員や特別支援教室専門員と担任が連携を密に取り、特別支援教室における個別指導と共に、在籍学級の中で配慮すべきことや有効な指導方法を話し合いながら、連携型個別指導計画や学校生活支援シートを作成し、児童が生き生きと学校生活を送れるようにしていきます。

年間 10 回派遣される臨床発達心理士には、１年を通して全学級を巡回してもらい、児童や担任の困り感に寄り添いながら、担任に具体的なアドバイスをしてもらっています。年度当初には、低学年を中心に巡回してもらうことで、支援が必要な児童の早期発見にも繋げています。特別な指導が必要な児童が、心のけがである「いじめ」の被害にあわず、安心して学校生活を送れるよう学校全体で取り組んでいます。

(10) あいさつ運動

児童が毎朝、校門に立ち「おはよう隊バッジ」をつけて、あいさつ運動をしています。６年生は１年間、２年生から５年生は月ごとに校門に立ちます。毎月 ISS 委員会の声かけであいさつ週間を設け、いつでも誰にでもどこでもあいさつができるように取り組んでいます。また、取り組んだあいさつカードをもとに「あいさつ名人」「キラキラ言葉マスター」をクラスの中から選び、表彰しています。

2016 年度、拡大代表委員会の提案によりはじまった「あいさつキャンペーン」は現在 ISS 委員会に引き継がれ、児童は「あいさつ名人」を目指し、自らすすんであいさつをするようになりました。

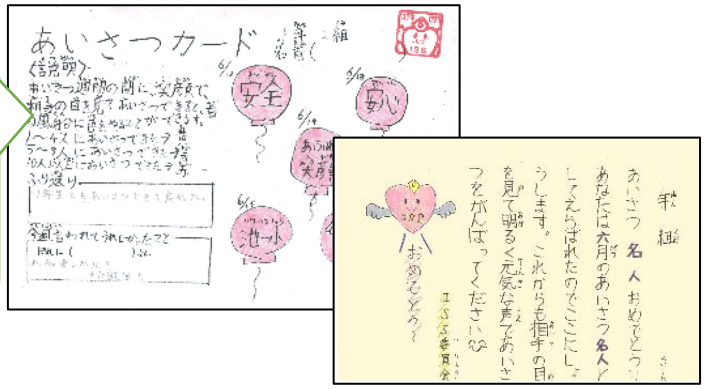

(11) 異年齢集団活動

全校児童（１～６年生）による異年齢集団を 14 グループ作り、毎学期１回遊んだり給食を食べたりしています。６年生全員での事前の打ち合わせを通して、下学年も楽しめる遊びやルールなどを工夫し、班長を中心に計画的に実施します。

また、全校遠足のウォークラリーや児童会集会活動（池一祭）

もかしわ班で活動します。これらを通して、児童一人一人が学年に応じた役割をもち、班の一員としての自覚をもてるようにします。

かしわ班活動
児童の発案による遊び。
交流給食

→ 異年齢児童との楽しい交流の時間

→ 良好な関係づくりの経験

(12) 携帯電話・スマートフォンアンケートに基づく対応

アンケートの結果を毎月発行しているISSだよりに掲載するとともに、携帯電話やスマートフォンは、時には見えない相手によって心を傷付けられたり友達の心を傷付けたりして、取り返しのつかないことになることがあることを伝え、家庭におけるルールを決めることとフィルタリングをかけることを啓発しています。また、昨年度と今年度に SNS によるトラブルが１件ずつありましたが、両方ともルールを決めていない、フィルタもかけていない家庭の児童がきっかけとなって起きていることを保護者会等で伝え、再発防止を呼びかけています。さらに、児童への指導も繰り返し行っています。

(13) セーフティ教室（中・高学年）

前述のように、ＳＮＳによるトラブルが本校でも起きている状況から、数年前より中・高学年のセーフティ教室はネットやSNSによるトラブルに関することを取扱い、外部より講師をお呼びしています。昨年度は電話会社の「ネット安全教室」、今年度は、東京都教育庁指導部企画課で実施している「親子情報モラル教室」の講師をお呼びし、としま土曜公開授業に合わせて実施しました。

(14) 自転車安全教室と交通安全指導の実施

池袋警察署と交通安全協会、保護者、自転車屋さんと連携した交通安全・自転車安全教室を教育課程に位置づけ、毎年実施しています。

３・５年生は自転車の乗り方の実技指導を、４・６年生は自転車の乗り方や点検方法を、１・２年児童は横断歩行を学んでいます。また、持ち込んだ自転車は、自転車屋が一台一台、丁寧に安全点検をしてくださいます。

【教師による安全指導】
４月と６月の健康・安全指導日には、全校朝会で教職員による「安全な登下校のしかた」や「自転車の安全な利用のしかた」の実演による指導をしています。

(15)　安全マップの作成

①　不審者情報・危険箇所を載せた「地域安全マップ」

平成２８年度地域安全マップ

アンケートのご協力、ありがとうございました。９月にお寄せいただいた情報をまとめました。学校でも安全指導を重ねてしていきますが、ご家庭でも安全に対する声かけをお願いいたします。気がかりなことがありましたら、１１０番にお電話ください。その後、学校にお知らせいただけると助かります。なお、学校に寄せられた不審者情報は、事実確認後スクールサポーター（池袋警察窓口）を通して関係機関に報告しております。

平成２８年　１０月　７日
豊島区立池袋第一小学校
校長　　小久保　進
生活指導部

夕方　地下道手前の道で、大声で周囲の人に因縁を付けて絡む年配の男性を数回見かけた。（５年生）

不審者ではないが、不自然な行動をとるカップルに風紀の乱れを感じる（３年生）

通年　暗くなると物騒（６年生）

見知らぬ男性に手をふられる（２年生）

16:30 前後、持ち物のキャラクターなどについて男性に声をかけられた。（２年生）

街頭が少なく、暗い。（３年生）
道が狭く、非常に見通しが悪い。（４年生）

公園内を横切って通学している児童がいる。（3年生）
遊んでいるだけなのに笑い声だけでマンションのベランダから裸の中年男性にしかられる。（１年姓）

お茶上がれ地蔵の前で自転車に乗った男性に声をかけられ、後をつけられた（３年生）

通年　路上生活者らしき男性を見かける（４年生）

通年（日中）夏なのにダウンコートの男性がうろうろしている。（１年生）

通年（日中）路上や神社で缶酎ハイの缶をもった若い男性をよく見かける。（１年生）

不審者対応は
ついて**いか**ない
知らない車に**の**らない
おお声で助けを呼ぶ
すぐ**し**らせる！！
いかのおすし！！

学校が保護者にとった不審者情報や危険箇所についてのアンケートを基に、「地域安全マップ」を作成しています。保護者会等で配布し通学路の見守りに活用しています。

②　PTA「ISS 交通安全マップ」

としま土曜公開授業時に、保護者受付の横に「安全マップ作成コーナー」を設け、PTA・ISS 委員会が参観で来校した保護者に呼びかけを行い、交通安全上気になるポイントについて地図上に書いていただきました。それを PTA･ISS 委員会で整理をして「ISS 交通安全マップ」を作成し、全家庭に配布をしました。

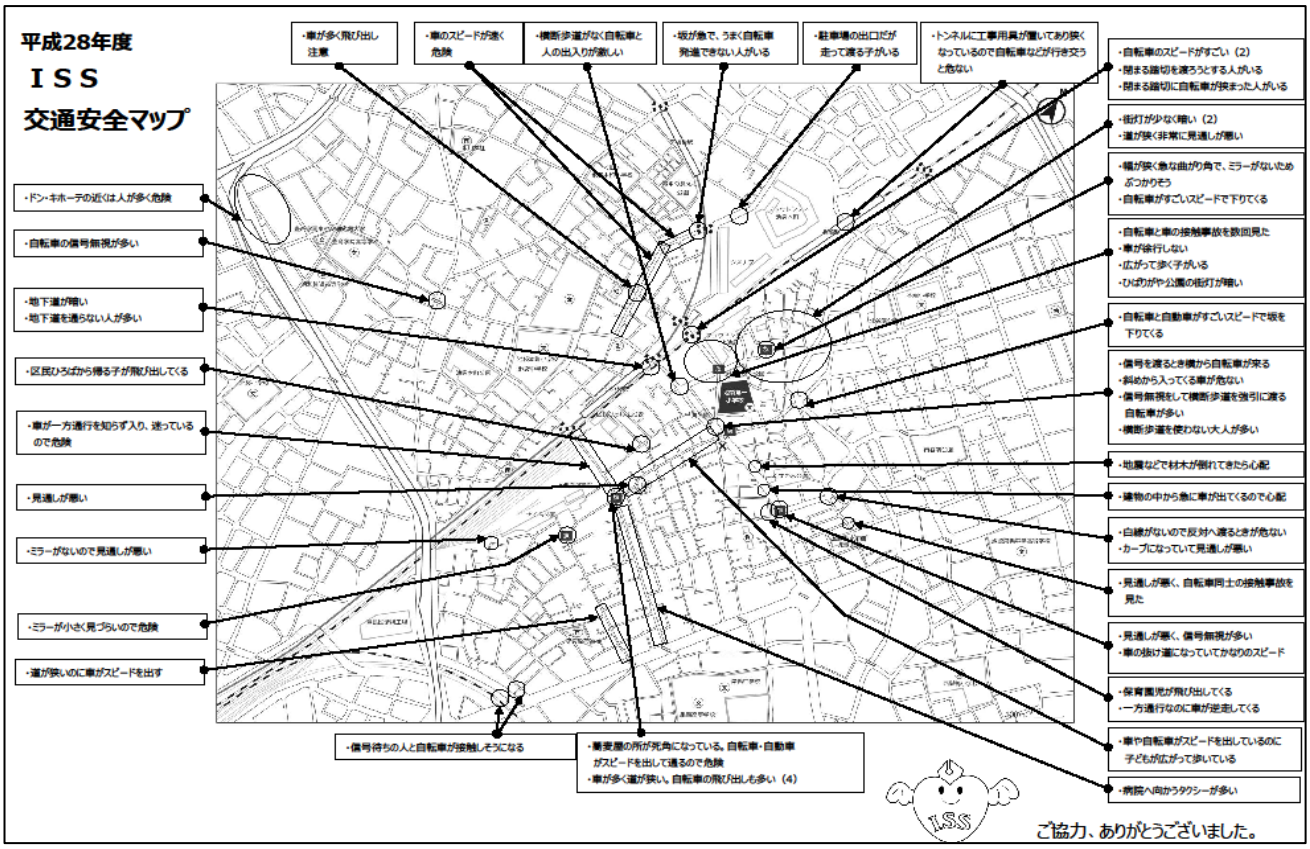

(16)　保護者、地域見守り活動

PTA･ISS 委員会が、パトロール用 ISS キーホルダーを作りました。保護者や池袋第一小学校の関係者がこのキーホルダーをカバンなどに着用して地域を歩くこと自体がパトロール活動になります。学校･保護者･地域全体で池袋第一小学校の児童を見守ることができ、現在活用されています。

また、地域の見守り体制、校外での安全活動について、上池袋東雲町会が、週に２回朝の登校時に、あいさつ活動をしています。さらに、今年度ともに ISS 認証取得を目指している池袋中学校の放課後見回り活動に池袋第一小学校関係者も参加して、一緒に地域の見守り活動をしています。

(17) 自転車ヘルメット着用調査

健康安全指導日には、生活指導部から自転車の安全な乗り方やヘルメット着用についても話をし、安全な自転車の運転について呼びかけています。さらに、ヘルメットの着用を意識できるようクラスごとに、児童数、自転車保有数、ヘルメット着用数を、児童にも分かりやすいよう表にして、見える化を図っています。また、それを保護者にも意識していただけるよう、職員室前の「３Ａロード」に掲示しています。ISS 委員会の児童が作成しました。

図 5-10　自転車ヘルメットの所有率・着用率（ヘルメット着用調査　2016 年 6 月・2017 年 1 月･4 月）［再掲］

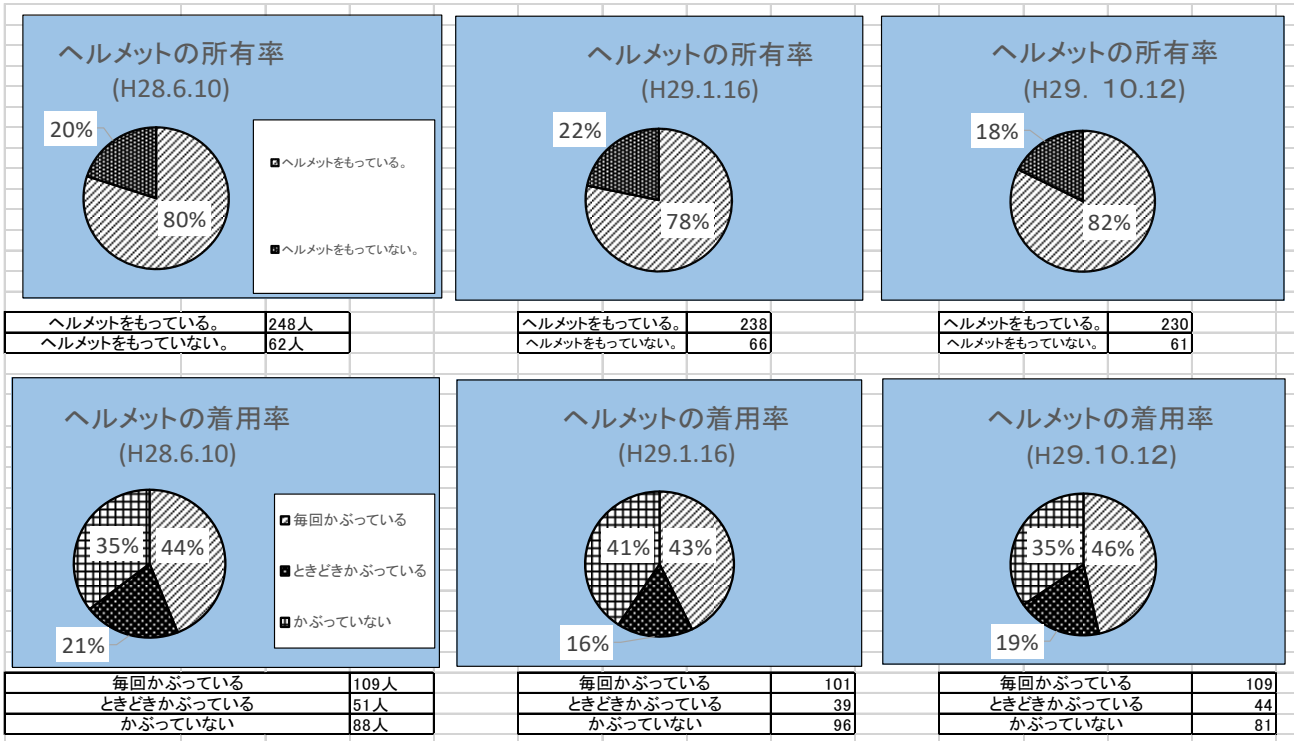

ヘルメットをもっている。	248人
ヘルメットをもっていない。	62人

ヘルメットをもっている。	238
ヘルメットをもっていない。	66

ヘルメットをもっている。	230
ヘルメットをもっていない。	61

毎回かぶっている	109人
ときどきかぶっている	51人
かぶっていない	88人

毎回かぶっている	101
ときどきかぶっている	39
かぶっていない	96

毎回かぶっている	109
ときどきかぶっている	44
かぶっていない	81

(18) 東武鉄道との連携

東武鉄道と連携して、２年生を対象とした鉄道の安全教育を始めました。生活の中で児童自らが意識できるよう、学校の最寄り駅である北池袋駅の画像等を使って、踏切や駅ホームで想定される危険場面について、具体的な対応についてお話いただきました。また、実物や模型を使った体験コーナーでは、本物の道具や装置を使って、鉄道への安全意識を育てる活動を行いました。

指標６　外傷の発生頻度や原因などを記録するプログラムがある

１　校内におけるけがの記録

保健室データや生活ふりかえりアンケートの調査用紙は、生活指導部で収集・分析しています。

1	校内におけるけがの記録	軽微なものを含むけが（保健室データ）	保健室において、「保健室来室記録（けが）」を使い、けがや事故の情報収集をし、統計処理をしています。	月ごと分析
		通院を要するけが（災害共済給付データ）	学校管理下における児童の災害医療費請求のため、日本スポーツ振興センターへ提出する記録を区に提出しています。	年１回分析
2	いじめ実態調査 学校生活アンケート	いじめの発生件数	全児童を対象に、児童自身がいじめと感じることや友達がいじめの被害にあっていないか調べています。	隔月分析

(1) 軽微なものを含むけが（保健室データ）の収集

池袋第一小学校　保健室来室記録（けが）

ひにち	いまのじかん	クラス	男女	なまえ
／	：	ー	おとこ・おんな	

けがのしゅるい	なんのじかんにそうなったか（○をつける）	けがをしたのは、どうなったから？（○をつける）	どんなりゆうか？くわしくかいてください
	①とうこうちゅう　②じゅぎょうまえ ③じゅぎょうちゅう（きょうかは？）【　　】 ④たいいく　⑤クラブ	①ころんだ・つまずいた ②（ボールなどが）（ひじなどが）あたった ③つくえなどにぶつけた・ぶつかった	
けがのところ	⑥ぎょうじ　⑦5ふんやすみ ⑧なかやすみ　⑨きゅうしょくまえ ⑩きゅうしょく　⑪そうじ	④人にぶつかった ⑤（ゆかなど）つよくついた ⑥おちた　⑦はさんだ	
どこで（ばしょ）	⑫ひるやすみ　⑬かえりのかい ⑭げこうちゅう　⑮ほうかご ⑯そのほか【　　】	⑧ひねった　⑨きった ⑩たたかれた　⑪けられた ⑫目に入った　⑬ささった ⑭そのほか【　　】	しょち

「保健室来室記録（けが）」は「けがの種類」「どこをけがしたか」「いつ」「けがをした場所」「処置」の項目に加え、「けがをしたのはどうなったから」「どんな理由か」の項目を本人、保健委員会児童または養護教諭が記入しています。けがの状況を記録するとともに、けがの予防についても考えさせます。

記入・処置後は月ごとに「けがの地図」に学年の色のシールを貼っています。

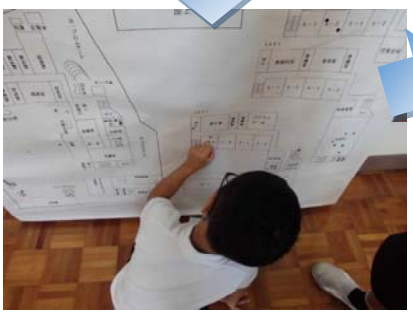

表 6-1　週ごとのけがの発生記録（抜粋）

2017年　7/10～　7/12							総数23件		累計　363件（4/6～）
No.	日付	曜日	学年	学級	性別	校時	けが名	場所	原因
1	7/10	（月）	2年	1組	男	普通授業	打撲	特別教室	イスから落ちて起き上がったところで、Rくんの歯が頭にぶつかった。
2	7/10	（月）	2年	2組	女	昼休息時間	刺傷	教室	掲示物の画鋲の針が刺さった。
3	7/10	（月）	4年	1組	女	体育授業中	捻挫	体育館	体育で並んで座っていて、立ち上がる時に左足首を捻った。
4	7/10	（月）	4年	2組	女	体育授業中	擦過傷	体育館	かゆくてひっかいたら、血が出た。
5	7/10	（月）	4年	2組	女	給食時間	打撲	教室	しゃがんでのりを探していて立ち上がったら、テレビの角に頭をぶつけた。
6	7/10	（月）	4年	2組	女	清掃時間	打撲	教室	イスを机の上に上げていたら、イスと机の間に手をはさんだ。
7	7/10	（月）	6年	1組	男	普通授業	打撲	特別教室	図工室の机の角にぶつけた。
8	7/10	（月）	6年	2組	女	普通授業	打撲	特別教室	音楽室で、棚からトランペットを箱ごと下ろしていたら、箱が左こめかみに当たった。箱の金具で上腕すりきず。
9	7/11	（火）	1年	2組	女	休息時間	擦過傷	校庭	雲梯で手の皮がむけた。
10	7/11	（火）	4年	2組	男	学校行事	擦過傷	教室	避難訓練で、教室の中で不審者から見えない側に移動していたとき、転んだ。
11	7/11	（火）	4年	2組	女	体育授業中	打撲	校庭	鉄棒が終わるときに、他の子に踏まれた。
12	7/11	（火）	4年	2組	男	昼休息時間	擦過傷	通学路	けんかして、転んだ。
13	7/11	（火）	6年	1組	男	始業前	打撲	特別教室	保健室のドアに引き込まれてはさんだ。
14	7/12	（水）	4年	1組	女	昼休息時間	擦過傷	校庭	手つなぎ鬼をしていて、転んだ。
15	7/12	（水）	6年	1組	男	登下校時間	打撲	廊下階段	階段を降りていたら、後ろから来た人がぶつかって落ち、防火扉にぶつかって左膝をいためた。
16	7/13	（木）	3年	1組	女	給食時間	虫刺され	その他	虫刺され。
17	7/13	（木）	3年	1組	男	昼休息時間	打撲	廊下階段	おでこをかきながら教室に入ろうとしたら、ドアが閉まっておでことドアの間に指をはさんだ。
18	7/13	（木）	6年	1組	男	昼休息時間	その他	教室	机と机の間にはさんで血豆ができた。
19	7/14	（金）	1年	1組	女	休息時間	擦過傷	教室	Oくんにひっかかれた。
20	7/14	（金）	3年	2組	男	休息時間	打撲	教室	他の子がそばで遊んでいて、振った手が首元に当たった。
21	7/14	（金）	4年	2組	男	給食時間	擦過傷	その他	トイレから出るとき、入ってくる人がドアを開けて、ドアの角がぶつかった。
22	7/14	（金）	4年	2組	女	登下校時間	擦過傷	通学路	登校中に走っていて転んだ。
23	7/14	（金）	4年	2組	女	登下校時間	打撲	廊下階段	階段を上っていて転んですねを打った。

(2) 通院を要するけがの記録収集（「豊島区独自の外傷サーベイランス」より）

学校管理下のけがや事故で、災害共済給付制度や応急処置料の請求・申請の有無に係わらず病院にかかったけがについて記録します。

表 6-2　豊島区独自の外傷サーベイランス記録より抜粋（2016）※20 件中の 9 件

	学年	性	日付		時刻	場所	場合	原因
1	1年	男	2017/4/10	月	10:13	屋上	体育	だるまさんが転んだをしていて、横から走ってきた他の児童の頭がぶつかった。
2	3年	男	2017/5/17	水	14:45	廊下	放課後	教室出入り口上のクラス表示をジャンプしてタッチし、体育着掛けのフックに打った。
3	2年	男	2017/5/9	火	10:15	校庭	体育	ペアおにごっこで鬼役をしていて、カラーコーンに腹部で乗り上げ、地面に落ちて顔面を打った。
4	4年	男	2017/5/11	木	13:36	校庭	昼休み	ボール遊びをしていたら、後方に転倒して手をつき受傷した。
5	6年	男	2017/5/30	火	13:30	屋上	昼休み	おにごっこをしていて、前方に転倒して左膝を打ち受傷した
6	4年	女	2017/6/16	金	10:42	校庭	中休み	雲梯の横に掴まって移動していて、手がすべって落ち、頭～背中を地面に打った。
7	5年	男	2017/6/26	月	15:25	階段	下校中	階段を駆け下りていたら、他の児童に足をかけられて階段をうつぶせで滑り落ちた。
8	3年	女	2017/6/29	木	10:42	廊下	中休み	廊下から教室に入ろうとして、教室側から勢いよく戸をし閉められて手をはさんだ。
9	6年	男	2017/7/7	金	13:22	教室	昼休み	他の児童とにらめっこをしていて、相手の手の指が右目に入った。

表 6-3　通院を要するけがの記録様式

記録項目	①受傷者の属性（性別・学年・年齢）　②いつ　③どこで ④何をしているとき　⑤恣意性　⑥他者関与　⑦きっかけ ⑧傷病名　⑨傷病部位　⑩受診結果

「学校管理下における外傷サーベイランス（小中高用）」

被災者	①性別　１男　２女　②学年　　年　③年齢　　歳（生年月日　平成　年　月　日）
時間	①平成　年　月　日　②　　曜日　③午前・午後　　時　　分
場所	学校内　校舎内：１教室　２実験実習室　３体育館・屋内運動場　４講堂　５廊下　６昇降口　７階段　８その他 校舎外：９運動場　10 体育・遊戯施設　11 プール　12 排水溝　13 その他 学校外　14 道路　15 運動場　16 山　17 林野　18 海　19 湖　20 河川　21 その他
場合	教育課程に基づく授業を受けている場合 各教科（科目）、道徳、自立活動、総合的な学習の時間：１体育（保健体育）　２その他の教科等 特別活動：３学級（ホームルーム）活動　４児童会活動　５クラブ活動　６儀式的行事 ７学芸的行事　８健康安全・体育的行事　９遠足（旅行）・集団宿泊的行事 10 勤労生産・奉仕的行事　11 その他 学校の教育計画に基づいて行われる課外指導を受けている場合 12 部活動　13 林間学校　14 臨海学校　15 水泳指導　16 生徒指導　17 進路指導　18 その他 19 休憩時間中　20 昼食時休憩時間中　21 始業前の特定時間中　22 授業終了後の特定時間中　23 その他 通常の経路方法により通学する場合及びこれに準ずる場合 24 登校中　25 下校中　26 その他 （登校手段：１徒歩　２バス　３鉄道　４自転車　５原動機付自転車　６自動二輪車　７その他　　）
恣意性	１不慮の事故　２自傷　３暴力・けんか　４その他（　）　５不明
他者関与	１単独の事故　２他の児童・生徒が関与　３教職員が関与　４その他（　）　５不明
受傷機転	１交通事故　相手：１自動車　２自動二輪車　３自転車　４歩行者　５その他 本人：１自動車　２自動二輪車　３自転車　４歩行者　５その他 ２衝突　相手：１人　２モノ　/自分から衝突　１はい　２いいえ ３圧迫（はさまれた。踏まれた）　何に：１人　２モノ ４転倒（ころんだ、つまづいた） ５転落　高さ：　m から/どこから ６ひっかいた・ひっかかれた ７切れた・裂けた　何で ８刺した・刺された　何で ９かんだ・かまれた 10 やけど　何で 11 おぼれた・おぼれかけた 12 中毒　何で 13 その他 14 不明

傷病名	該当部位
1　骨折	
2　捻挫	
3　脱臼	
4　挫傷・打撲	
5　靭帯損傷・断裂	
6　挫創	
7　切創	
8　刺創	
9　割創	
10　裂創	
11　擦過傷	
12　熱傷・火傷	
13　歯牙破折	
14　中毒	
15　溺水	
16　誤飲	
17　その他	

部位
該当番号
を記入

傷病部位		
全身	体幹	四肢
0　部位	7　胸部（胸郭）	上肢
	8　腹部	11　肩・上腕
頭部・頸部	9　骨盤・尿生殖器	12　肘・前腕
1　脳損傷	10　背部・臀部	13　手首・手・指
脳損傷以外		下肢
2　頭部		14　股関節
3　顔面		15　大腿
4　眼		16　膝
5　歯		17　下腿・足関節
6　頸部		18　足・足指
その他 （　　）		

受診結果	1　治療不要　　2　即日治療完了　　3　要通院　　4　要入院 5　その他（　　）

表 6-4　「学校生活アンケート」記入用紙

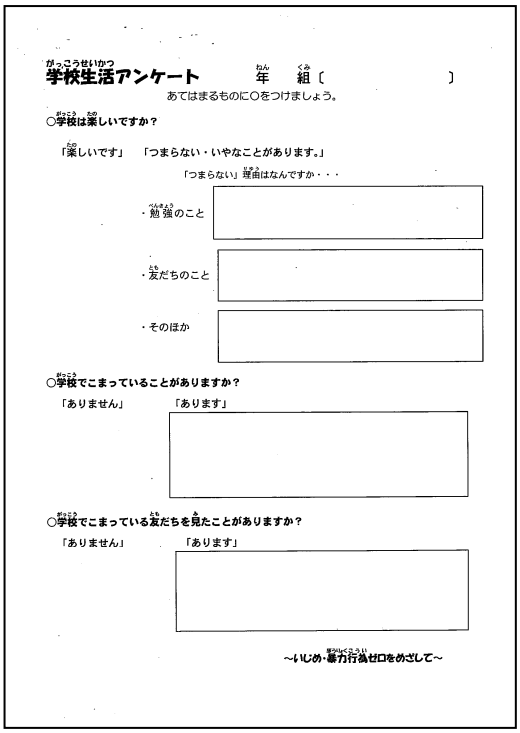
学校生活アンケート　　年　組〔　　〕
あてはまるものに○をつけましょう。
○学校は楽しいですか？
「楽しいです」　「つまらない・いやなことがあります。」
「つまらない」理由はなんですか・・・
・勉強のこと
・友だちのこと
・そのほか
○学校でこまっていることがありますか？
「ありません」　「あります」
○学校でこまっている友だちを見たことがありますか？
「ありません」　「あります」
～いじめ・暴力行為ゼロをめざして～

(3) いじめの実態把握

全校児童に隔月で「学校生活アンケート」（年間６回）を、また学期末に「いじめ実態調査」（年間３回）を行い、いじめの実態調査を行っています。調査時には児童が自分の気持ちを書きやすい場の設定も工夫しています。

さらに年２回３年生以上によりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート「HyperQ-U」を行います。要支援群に該当する児童には特に丁寧に聞き取り調査を行い、教職員全員で共通理解を図ります。

指標７　学校政策、プログラム及びそのプロセスが変化したことによる効果を評価する方法がある

１　プログラムの進行管理

カリキュラム部会のデータ収集、対策の立案を受け、プログラム全体の進行管理を地域対策委員会が行います。成果指標に基づいて、効果を評価し改善します。

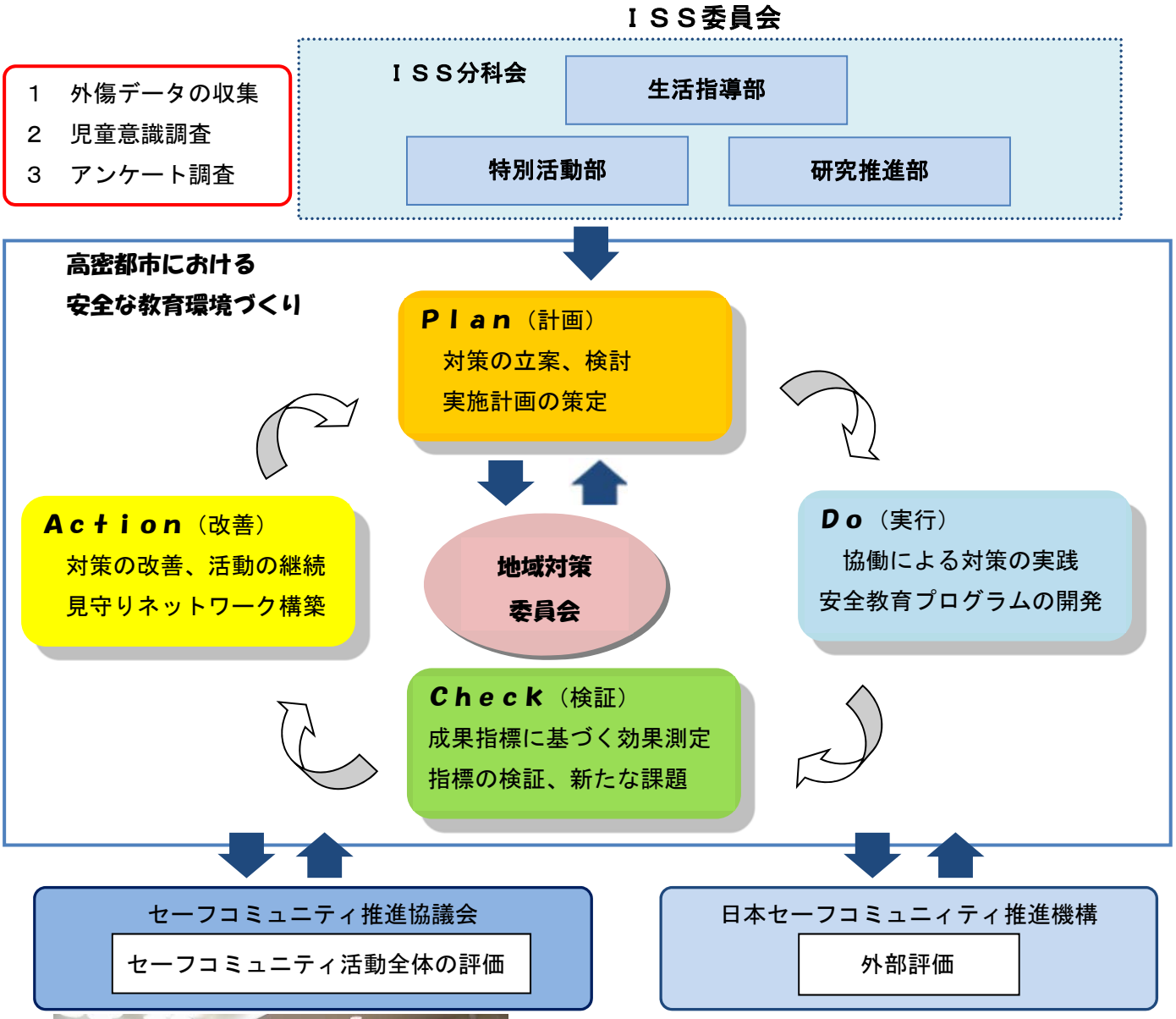

2017 年６月にアジア地域 SC ネットワーク副理事長 Pai Lu 氏、日本 ISC 推進機構代表理事白石陽子氏、同事務局長今井久人氏による事前審査を受けました。

２　重点課題における成果基準

①確認手段　②確認の対象

重点課題と方向性	短中期的成果の基準	長期的成果の基準
１　児童の危険予測回避能力の育成と運動能力の向上		
(1) 各委員会による ISS 活動に向けての話合い (2) 児童による校内パトロールとヒヤッとポイントマップ作り (3) 児童による ISS 集会	基準１：けがの発生と要因の理解度 ①ヒヤッとポイント調査（毎日）P. 39 ②全児童 ①けがの発生場所調査(毎日)P. 52 ②全児童 基準２：予防への意識・行動の変化 ①ISS ノート（取組ごとに行う）P. 24 ②全児童	基準 10 校内でのけがの発生件数 ①保健室データ②全児童 ①豊島区独自の外傷サーベイランスデータ ②全児童
２　学校の指導体制		
(4) 校内研究の取組 (5)教科等における ISS 取組カリキュラムの作成 (6)校舎内外の安全点検	基準３：安全に対する意識と定着 ①ISS ノート（ISS の学習ごとに行う）P. 43～45　②全児童 ①安全点検表(毎月)　P. 45　②教職員	基準 11 体育でのけがの発生件数 ①保健室データ②全児童 ①豊島区独自の外傷サーベイランスデータ ②全児童 基準 12：体力・技能の向上 ①東京都体力テストデータ ②全児童
３　いじめの防止		
(7)いじめ実態調査に基づく対応 (8)保健室、カウンセラーによる心理面のサポート (9)特別支援教育の充実 (10)あいさつ運動 (11)異年齢集団活動	基準４：いじめの発生件数 ①学校生活アンケート・いじめ実態調査 P. 9　②全児童 基準５：あいさつ状況 ①学校評価（年 1～２回） ②教職員・保護者	
４　ＳＮＳトラブル防止の取組		
(12)携帯電話・スマートフォンアンケートに基づく対応 (13)セーフティ教室(中・高学年)	基準６：SNS の使い方とルールの徹底、フィルタをかける率 ①SNS アンケート（年 2 回）　P. 10 ②全児童・保護者	
５　交通安全意識の向上		
(14)自転車安全教室と交通安全指導の実施 (15)安全マップの作成 (16)保護者、地域見守り活動 (17)自転車ヘルメット着用調査 (18)東武鉄道との連携	基準７：自転車ヘルメットの着用率 ①ヘルメット着用調査(年 2 回)P. 51 ②全児童 基準８：交通ルールの定着度 ①ISS ノート　②全児童 基準９：地域・通学路の交通安全 ①ヒヤッと体験アンケート（年１回） ②児童 ①安全マップの作成（年１回）②保護者 ①学校評価（年 1～２回） ②教職員・保護者	基準 13 校外の自転車による事故の発生率 ①事故報告の統計（１年毎） ②児童

３　評価方法と改善

【短・中期的成果の基準】

基準	○評価方法　◇これからの取組
1	○ 各階の廊下でけがにつながる行動の有無をマップ上に表し、件数の増減を明らかにします。 ○ けがデータをマップ上に表し、学年ごとに頻度が高い場所や発生件数の増減を明らかにします。 ◇ 児童一人一人が評価を振り返り、危険を予測･回避できるよう日頃から意識付けをしていきます。
2	○ ISS 集会など児童会活動後に児童が書いた内容や児童の自分の考えの変容を評価します。 ◇ 児童一人一人が高い意識をもって振り返りができるように、これまで以上に児童の活動に明確なめあてをもたせるようにします。
3	○ 教科との取組後に児童が振り返りを書き、その変容を評価します。 ◇ 毎月全教職員で行う校舎内外の安全点検で、校舎内外の危険箇所をチェックし、学校の環境を改善していきます。
4	○ 年６回の学校生活アンケート、年３回のいじめ実態調査結果から、児童の変容を調査し評価を行います。 ○ 年１回全児童と保護者それぞれに SNS アンケートを行い、その変容を調査し評価を行います。 ◇様々なアンケート結果における変容について、児童一人一人がしっかりと考察し、いじめのない学校、社会をつくるための努力をします。
5	○ 教職員は年２回、保護者には年１回学校評価アンケートを実施し、あいさつの状況について変容を評価します。 ◇ お互いの信頼関係を深めるために自分から気持ちのよいあいさつができるようにしていきます。
6	○SNS アンケート(児童・保護者)の結果から、児童の変容を調査し評価を行います。 ◇アンケート結果における変容について児童一人一人を丁寧に見取り、指導の徹底を図ります。
7	○ 年２回、自転車乗車数と自転車ヘルメット所持数、着用数を調査し、その変容を評価します。 ◇ 教職員と保護者が一体となって児童の交通安全を願い、啓発活動を進めていきます。
8	○ 交通安全に関する学習後に児童が書いた内容や児童の自分の考えの変容を評価します。 ◇これまでの安全指導について見直し、指導内容及び方法を改善していきます。
9	○ 年１回通学路、地域でのヒヤッと体験を調査し、その変容を評価します。 ○ 年１回地域通学路の安全についての意識と通学路の安全について調査し、検証します。 ○ 教職員は年２回、保護者には年１回学校評価アンケートを実施し、児童の交通ルールに対する意識の変容を評価します。 ◇ 日頃より、自分たちの通学路に何があるのか、関心をもたせ、より身近に感じてもらうように、その指導内容について改善していきます。

【長期的成果の基準】

10	○ 校内のけがの発生数・率・状況を、表やグラフで表し、年間を通した全体的な特徴や、経年変化を分析・評価しています。 ◇ ここ数年、あまりけがが減っていないので、少しずつでもけがが減っていくように、児童一人一人が自分自身の廊下や階段の歩行の仕方を振り返り、正しい歩き方を実践するように繰り返し働きかけていきます。
11	○ 体育の時間におけるけがの発生数・率・状況を、表やグラフで表し、年間を通した全体的な特徴を分析・評価します。 ○ 本校独自の「池一ダイナミック体操」を考案し、継続的に実施することで、体育の時間におけるけがの状況について経年比較をしていきます。
12	○ 本校児童の体力を、東京都全小学生のデータと比較し検証します。 ◇ これまで以上に「体育科」における授業研究と授業改善を進め、都会の児童でも体力の向上が図れるような方法を考えていきます。
13	○ 自転車による交通事故の発生数･率･状況を分析し、日々の指導内容の分析・評価に繋げています。 ◇ ここ数年を見ても自転車による交通事故はたびたび起きているので、交通事故が起きる理由をしっかりと伝え、日頃から落ち着いて生活するように心がけるようにします。

指標８　　国内・国際的なネットワークへ継続的に参加している

１　国内ネットワークへの参加

2016.	5. 18	ISS 宣言集会[会場：本校]　ISS 公認認証審査員来校学校訪問
	6. 10	豊島区立仰高小学校と豊島区立池袋本町小学校事前審査参観
	7. 13	さいたま市立慈恩寺小学校事前審査参観
	7. 29	大阪府松原市立中央小学校・布忍小学校・松原第三中学校(小中連携校)視察
	10. 7	神奈川県厚木市立清水小学校現地審査参観
	11. 17	豊島区立仰高小学校と豊島区立池袋本町小学校現地審査参観
	11. 17	池袋中学校との交流[会場：本校]
	12. 22	校内 ISS 活動研修会　　講師：ISS 公認認証審査員
2017.	2. 8	豊島区立池袋中学校と児童・生徒間交流会[会場：本校]
	2. 9	豊島区立仰高小学校と豊島区立池袋本町小学校認証式参観
	2. 20	豊島区立池袋本町小学校・仰高小学校と児童間交流会[会場：池袋本町小学校]
	4. 13	ISS 公認認証審査員来校学校訪問　児童 ISS 委員会児童と給食交流会
	6. 1	児童図書委員会が豊島区立池袋本町小学校学習情報センターを視察
	6. 23	豊島区立池袋中学校事前審査参観
	7. 4～	豊島区立池袋中学校の放課後見回りに参加
	7. 26	埼玉県秩父市立南小・秩父第二中学校(小中連携校)視察

セーフスクール校の視察

これまで、ISS 認証校となった学校を視察して学び、本校の活動内容の充実に努めています。

埼玉県秩父市立第二中学校・南小学校

神奈川県厚木市立清水小学校

大阪府松原市立第三中学校区

豊島区立池袋中学校・池袋本町小学校との交流

本校と同様に ISS 認証取得を目指し始めた池袋中学校との児童・生徒会交流を行うとともに、小中連携校であり既に ISS 認証取得校となった池袋本町小学校ともお互いの取組について情報交換をし、互いに刺激し合いながらより活発な活動を目指しています。これからもそれぞれの取組の交流を定期的に続け、さらにネットワークを広げていきます。

豊島区立池袋中学校との交流

豊島区立池袋本町小学校・
仰高小学校との交流

豊島区立池袋本町小学校
学習情報センター視察

第６章　安全な学校づくりに向けての今後の取組と展望

１　中・長期目標

(1) 同じ中学校ブロックである池袋本町小学校、池袋中学校と児童・生徒会交流を通してお互いの取組について定期的に情報交換を行い、積極的に活動交流を図ります。

(2) 児童のけがの要因や東京都体力テストの結果より、児童の運動能力を高めるための取組を進め、体力の向上と児童が自ら危険を予測回避する力の育成を図ります。

(3) 根拠となるデータを基に予防策を積極的に進め、校内のけがやいじめの発生件数を減らし、児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようにします。

(4) 交通安全意識の向上に努め、校外における事故やけが、特に自転車による事故やけがの発生件数を減らします。

(5) 学校・保護者・地域が一体となって、児童見守りネットワークを広げるとともに、池袋中学校ブロックの保護者や地域関係者とも協力し、連携して児童の安全を守ります。

２　今後の展開

(1) 児童 ISS 委員会における ISS 活動に関わる提案を基に、拡大代表委員会児童との協働を図り、児童主体のインターナショナルセーフスクールの取組を進めます。

(2) 教職員の異動により、構成するメンバーは年々変わっていきますが、学校教職員の組織力を生かし、体と心における様々なデータやアンケート等の継続的な分析・評価を行います。また、子どもスキップ池袋第一の職員との定期的な情報交換会を積み重ね、ISS 活動における共通理解を図ります。

(3) 自転車ヘルメット着用率の向上を図るため、粘り強く啓発活動を行います。

(4) 保護者と学校が連携し、児童の見守りの活動を広げていきます。また、地域・町会やセーフコミュニティの拠点である「区民ひろば上池袋」との連携を強化して、児童と区民ひろば利用者との心温まる交流活動等を行うことで、インターナショナルセーフスクールの取組をさらに進めていきます。

(5) 今年度 ISS 認証を目指す池袋中学校や昨年度認証校となった池袋本町小学校との連携を今後より一層深め、国内外のネットワークへの継続的参加や ISS 認証校との交流を積極的に進めます。